

第2回太良町議会（定例会第1回）

令和3年3月8日～3月17日

議 案

令和3年第2回太良町議会（定例会第1回）

会期（案）

会 期 10日間（3月8日～3月17日）

日 次	月 日	曜	種 別	開会時刻	摘 要
第 1 日	3. 8	月	本 会 議	9時30分	開会・会議録署名議員の指名 会期の決定・諸般の報告 議案一括上程 町長の施政方針及び提案理由の説明 委員長報告
第 2 日	3. 9	火	（ 議 案 調 査 ）		
第 3 日	3.10	水	本 会 議	9時30分	一 般 質 問
第 4 日	3.11	木	（ 議 案 調 査 ）		
第 5 日	3.12	金	（ 議 案 調 査 ）		
第 6 日	3.13	土	休 会	—	
第 7 日	3.14	日	休 会	—	
第 8 日	3.15	月	本 会 議	9時30分	議案審議・討論・採決
第 9 日	3.16	火	本 会 議	9時30分	議案審議
第10日	3.17	水	本 会 議	9時30分	議案審議・討論・採決・閉会

令和3年第2回太良町議会（定例会第1回）

議事日程第1号

第1日目

3月8日（月）

午前9時30分開議

日 程	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3	諸般の報告について
日程第 4	議案一括上程 町長提案 議案第 6号 ～ 議案第26号 町長の施政方針および提案理由の説明
日程第 5	委員長報告 総務常任委員会（所管事務調査） 経済建設常任委員会（所管事務調査）

提 出 議 案 目 録

議案第 6 号 太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

議案第 7 号 太良町消防団条例の全部を改正する条例の制定について

議案第 8 号 令和 2 年度農山漁村地域整備交付金事業林道橋梁補修工事請負変更
契約の締結について

議案第 9 号 太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度
について

議案第 10 号 喰場辺地に係る総合整備計画の変更について

議案第 11 号 蕪田・柳谷辺地に係る総合整備計画の変更について

議案第 12 号 佐賀県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約について

議案第 13 号 令和 2 年度太良町一般会計補正予算（第 11 号）について

議案第 14 号 令和 2 年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について

議案第 15 号 令和 2 年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について

議案第 16 号 令和 2 年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第 4 号）について

議案第 17 号 令和 2 年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第 5 号）について

議案第 18 号 令和 2 年度太良町水道事業会計補正予算（第 3 号）について

議案第 19 号 令和 2 年度町立太良病院事業会計補正予算（第 6 号）について

議案第 20 号 令和 3 年度太良町一般会計予算について

議案第 21 号 令和 3 年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第 22 号 令和 3 年度太良町国民健康保険特別会計予算について

議案第 23 号 令和 3 年度太良町漁業集落排水特別会計予算について

議案第 24 号 令和 3 年度太良町簡易水道特別会計予算について

議案第 25 号 令和 3 年度太良町水道事業会計予算について

議案第 26 号 令和 3 年度町立太良病院事業会計予算について

上記のとおり

令和3年3月8日

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第6号

太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和3年3月8日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）

太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年太良町条例第5号）の一部を次のように改正する。

第13条中「9月30日」を「10月31日」に、「3日」を「5日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

太良町職員の夏季休暇に係る実施期間等を改定するため、太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正したいので、この案を提出する。

議案第7号

太良町消防団条例の全部を改正する条例の制定について

太良町消防団条例の全部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和3年3月8日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

(提案理由)

太良町消防団条例の全部を改正するため、この案を提出する。

太良町消防団条例（案）

太良町消防団条例（昭和30年太良町条例第11号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この条例は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第18条第1項、第19条第2項及び第23条第1項の規定に基づき、太良町消防団の設置及び団員の定員、任用、服務、給与その他身分の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

（設置、名称及び区域）

第2条 本町に消防団を設置する。

2 消防団の名称及び管轄区域は、次のとおりとする。

名称 太良町消防団

管轄区域 太良町全域

（定員）

第3条 消防団員の定員は、500人とする。

（任命）

第4条 消防団長（以下「団長」という。）は、消防団の推薦に基づき町長が任命し、団長以外の団員は、次の各号の一に該当する者の中から町長の承認を得て団長が任命する。

（1）本町に居住する年齢18歳以上の者であること。

（2）志操堅固、身体強健であつて、その職責を果たしうる者であること。

（資格条項）

第5条 次の各号の一に該当する者は、団員となることができない。

（1）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（2）第7条の規定により免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（退職）

第6条 団員は、退職しようとする場合は、あらかじめ文書をもって任命権者に願い出て、その許可を受けなければならない。

（懲戒）

第7条 任命権者は、団員が次の各号の一に該当するときは、懲戒処分をして戒告、停職または免職することができる。

（1）消防に関する法令、条例又は規則に違反したとき。

（2）職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

（3）団員としてふさわしくない非行があつたとき。

2 停職は、1箇月以内の期間を定めて行うものとする。

（服務規律）

第8条 団員は、団長の招集によって出動し、服務するものとする。また招集を受けない場合にあつても、水火災その他の災害の発生を知ったときは、あらかじめ指定するところに従い、直ちに出動し服務しなければならない。

- 2 団員は、住民に対し常に水火災の予防及び警戒心の喚起に努め、災害に際しては、身を挺してこれに当たる心構えを堅持しなければならない。
- 3 団員は、あらかじめ定められた権限を有する消防機関以外の他の行政機関の命令に服してはならない。
- 4 団員が10日以上居住地を離れる場合は、団長にあつては町長に、副団長又はその他の団員にあつては団長に届けなければならない。ただし、特別な事情がない限り、団員の半数以上が同時に居住地を離れることができないものとする。
- 5 団員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- 6 団員は、消防団の正常な運営を阻害し、又は著しくその活動能率を低下させる等の集团的行動を行ってはならない。
- 7 団員は、機械器具その他消防団の設備資材の維持管理に当たり、職務のほかこれを使用してはならない。
- 8 出動した団員が解散する場合は、人員及び携帯器具等の点検を受けなければならない。

(報酬)

第9条 団員には、次により報酬を支給する。

団 長	年額	215,100円
副団長	年額	111,200円
分団長	年額	59,800円
副分団長	年額	37,800円
本部員	年額	37,800円
部 長	年額	24,900円
ラッパ隊長	年額	24,900円
班長等	年額	18,900円
ラッパ隊員	年額	18,900円
団 員	年額	14,300円
支援団員	年額	5,700円

(費用弁償)

第10条 団員が災害等のために出動したときは、予算の範囲内において、次のとおり出動手当を支給する。

火災発生の場合	1回につき	1,600円
警戒の場合	1回につき	1,600円
訓練及び会議の場合	1回につき	1,500円
大規模災害の場合	1回につき	4,800円

- 2 前項の場合を除き、団員が公務のために旅行した場合は、職員の旅費に関する条例（昭和31年太良町条例第5号）の規定に準じ、別表に定める費用弁償を支給する。

(公務災害補償)

第11条 団員が公務により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は公務による負傷若しくは疾病により死亡し、若しくは障害の状態となった場合においては、その団員又はその者の遺族若しくは被扶養者に対し損害を補

償する。

- 2 前項に定める遺族の範囲及び公務災害補償の額並びに支給方法については、別に定める。

(退職報償金)

第12条 団員が退職した場合においては、その者（死亡による退職の場合には、その者の遺族（太良町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例（昭和39年太良町条例第40号）第5条に規定する遺族をいう。））に退職報償金を支給する。

- 2 退職報償金の額及び支給方法については、別に定める。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行前にこの条例による改正前の太良町消防団条例の規定によってなされた行為は、この条例による改正後の太良町消防団条例（以下「改正後の条例」という。）中これに相当する規定があるときは、改正後の条例によってなされたものとみなす。

別表（第10条関係）

旅費及び費用弁償額表

職 名	費用弁償額
団長、副団長	副町長の受ける旅費相当額
分団長以下の団員	行政職2級職員の受ける旅費相当額

議案第 8 号

令和 2 年度農山漁村地域整備交付金事業林道橋梁補修工事 請負変更契約の締結について

令和 2 年度農山漁村地域整備交付金事業林道橋梁補修工事請負変更契約を下
記により締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分
に関する条例（昭和 3 9 年太良町条例第 1 5 号）第 2 条の規定により議会の議
決を求める。

令和 3 年 3 月 8 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

- | | | | |
|-----------|----------------------------------|---------------------------|--|
| 1 工 事 名 | 令和 2 年度農山漁村地域整備交付金事業
林道橋梁補修工事 | | |
| 2 請 負 金 額 | 変更前 | 4 7, 3 0 0, 0 0 0 円 | |
| | 変更後 | 5 2, 1 1 4, 7 0 0 円 | |
| | 変更による増額 | 4, 8 1 4, 7 0 0 円 | |
| 3 契約の方法 | 指名競争入札 | | |
| 4 契約の相手方 | 住所 | 佐賀県藤津郡太良町大字大浦丙 9 7 5 番地 2 | |
| | 氏名 | 株式会社 川武潜水興業 | |
| | | 代表取締役 川下 淑子 | |

（提案理由）

林道多良岳横断線の帆柱橋で工事を行っている、令和 2 年度農山漁村地域整備交付金事業林道橋梁補修工事について、請負契約の変更契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出する。

変更理由書

主なもの

1. 仮設工の吊り足場に脚立を設置しての施工を想定していたが、労働安全上の問題が判明したため、単管足場 324 m²を追加し作業の安全性を確保したい。
2. 防護柵及び橋梁用伸縮継手装置の取り換え工において、既設コンクリート中の鉄筋のガス切断を追加計上したい。

議案第9号

太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び 融資額の限度について

太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資の限度額を次のとおり定めることについて、太良町農林漁業振興資金融通に伴う利子補給及び損失補償条例（平成13年太良町条例第15号）第2条及び第3条の規定により議会の議決を求める。

令和3年3月8日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

1. 事業の指定 園芸作物経営資金・畜産経営資金・海苔養殖資金・家畜伝染病対策資金
2. 融資の限度額

融資の種目	金融機関名	限度額
指定事業資金	佐賀県農業協同組合	80,000,000円

（提案理由）

農林漁業の振興と経営安定に資することを目的として、園芸作物経営、畜産経営、海苔養殖及び家畜伝染病対策を事業として指定し、資金の融資限度額を定める必要があるため、この案を提出する。

議案第10号

喰場辺地に係る総合整備計画の変更について

喰場辺地に係る総合整備計画について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定により、別紙のとおり変更したいので、議会の議決を求める。

令和3年3月8日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

（提案理由）

平成31年3月議会で議決のあった、喰場辺地に係る総合整備計画に基づいて実施している町道端月部落内線の道路整備について、整備区間の拡大に伴う事業費の変更をしたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決の必要があるため、この案を提出する。

別紙

総合整備計画書（第一次変更）

佐賀県藤津郡太良町喰場辺地

（辺地の人口 119 人、面積 2.3 km²）

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 太良町大字多良字端月、中路、上蓮十、喰場、一ノ瀬
 (2) 地域の中心の位置 太良町大字多良 7824 番地 20
 (3) 辺地度点数 152 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当町の道路網は、有明海の海岸線に沿って南北に走る国道 207 号線と JR 長崎本線を主軸に、県道多良岳公園線、1 級町道など山間地域へ東西に伸びる縦横線が大半を占めている。よって、必然的に住宅、商業地域は国道沿線に広がり、主要な公共施設もこの周辺に集中している。

当計画路線（町道端月部落内線）は、端月区の集落内を結ぶ重要な連絡路線であり、生活関連道路として重要な役割を果たしている。

しかしながら、当路線は幅員が狭い急坂で、車両の通行離合等にも支障をきたしており、常時危険と不便を強いられている。

したがって、当路線の拡幅・改良・舗装事業を行うことにより、地域振興対策として住民の生活文化の向上はもとより、地域住民の通行の安全確保、さらには火災、急患等発生時における機動力の強化が期待される。

3 公共的施設の整備計画

令和元年度から令和 3 年度までの 3 年間

○当初計画

（単位：千円）

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
町道端月部落内線改良事業	太良町	46,000		46,000	46,000
合 計		46,000		46,000	46,000

令和元年度から令和 3 年度までの 3 年間

○変更計画

（単位：千円）

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
町道端月部落内線改良事業	太良町	58,000		58,000	58,000
合 計		58,000		58,000	58,000

議案第 11 号

蕪田・柳谷辺地に係る総合整備計画の変更について

蕪田・柳谷辺地に係る総合整備計画について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり変更したいので、議会の議決を求める。

令和 3 年 3 月 8 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

（提案理由）

平成 31 年 3 月議会で議決のあった、蕪田・柳谷辺地に係る総合整備計画に基づいて実施している町道蕪田日当線の道路整備について、整備区間の拡大に伴う事業費の変更をしたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決の必要があるため、この案を提出する。

別紙

総合整備計画書（第一次変更）

佐賀県藤津郡太良町蕪田・柳谷辺地

（辺地の人口 99 人 面積 4.0 km²）

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 太良町大字糸岐字蕪田、横川
 (2) 地域の中心の位置 太良町大字糸岐 7176 番地 2
 (3) 辺地度点数 113 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当町の道路網は、有明海の海岸線に沿って南北に走る国道 207 号線と JR 長崎本線を主軸に、県道多良岳公園線、1 級町道など山間地域へ東西に伸びる縦横線が大半を占めている。よって、必然的に住宅、商業地域は国道沿線に広がり、主要な公共施設もこの周辺に集中している。

当計画路線（町道蕪田日当線及び町道蕪田・中尾線）は、蕪田区、柳谷区、中尾区、大野区等の山間集落を結ぶ重要な連絡路線であり、生活関連道路として重要な役割を果たしている。

しかしながら、当路線は幅員が狭いうえ、急カーブが多く、農地や鶏舎もありトラックや飼料を積んだ大型トレーラー等が頻繁に通行するため、車両の離合等にも支障をきたしており、常時危険と不便を強いられている。

したがって、当路線の拡幅・改良・舗装事業を行うことにより、地域振興対策として住民の生活文化の向上はもとより、地域住民の通行の安全確保、さらには火災、急患等発生時における機動力の強化が期待される。

3 公共的施設の整備計画

令和元年度から令和 4 年度までの 4 年間

○当初計画

（単位：千円）

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
町道蕪田日当線 改良事業	太良町	46,000		46,000	46,000
町道蕪田・中尾線 改良事業	太良町	16,000		16,000	16,000
合 計		62,000		62,000	62,000

令和元年度から令和4年度までの4年間

○変更計画

(単位：千円)

施設名	事業 主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち地 対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
町道蕪田日当線 改良事業	太良町	60,000		60,000	60,000
町道蕪田・中尾線 改良事業	太良町	16,000		16,000	16,000
合 計		76,000		76,000	76,000

議案第12号

佐賀県市町総合事務組合理約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、佐賀県市町総合事務組合理約を次のとおり変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

令和3年3月8日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

佐賀県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約（案）

佐賀県市町総合事務組合理約（平成19年佐賀県指令18市町村第010014号）の一部を次のように変更する。

第3条第10号中「自治会館」を「佐賀県市町会館」に改め、第4条中「佐賀市城内一丁目5番14号」を「佐賀市堀川町1番1号」に改める。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による知事の許可のあった日から施行する。

（提案理由）

佐賀県市町総合事務組合理約を変更する必要があるので、この案を提出する。

令和2年度太良町一般会計補正予算（第11号）

令和2年度太良町一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ425,176千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,892,711千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年3月8日提出
太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 町税		748,151	88,000	836,151
	1. 町民税	304,933	△6,000	298,933
	2. 固定資産税	352,432	96,000	448,432
	3. 軽自動車税	33,296	2,000	35,296
2. 地方譲与税	4. たばこ税	52,048	△4,000	48,048
		71,500	△3,100	68,400
	1. 地方揮発油譲与税	18,100	△3,100	15,000
7. 地方消費税交付金		175,828	△2,209	173,619
	1. 地方消費税交付金	175,828	△2,209	173,619
10. 地方交付税		2,451,711	50,000	2,501,711
	1. 地方交付税	2,451,711	50,000	2,501,711
12. 分担金及び負担金		37,233	△7,414	29,819
	1. 分担金	15,444	△3,457	11,987
	2. 負担金	21,789	△3,957	17,832

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13. 使用料及び手数料		70,714	△2,849	-67,865
	1. 使用料	46,801	△1,750	45,051
	2. 手数料	23,913	△1,099	22,814
14. 国庫支出金		2,213,346	△61,421	2,151,925
	1. 国庫負担金	593,551	△8,885	584,666
	2. 国庫補助金	1,617,038	△52,567	1,564,471
	3. 委託金	2,757	31	2,788
15. 県支出金		942,618	△158,315	784,303
	1. 県負担金	243,820	△989	242,831
	2. 県補助金	681,043	△157,107	523,936
	3. 委託金	17,755	△219	17,536
16. 財産収入		24,604	538	25,142
	1. 普通財産運用収入	11,598	538	12,136
17. 寄附金		1,151,002	50,000	1,201,002
	1. 寄附金	1,151,002	50,000	1,201,002

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18. 繰入金		1, 593, 708	△314, 865	1, 278, 843
	2. 基金繰入金	1, 586, 321	△314, 865	1, 271, 456
20. 諸収入		192, 206	△3, 541	188, 665
	4. 受託事業収入	1, 258	△65	1, 193
	5. 雑入	140, 946	△3, 476	-137, 470
21. 町債		569, 677	△60, 000	509, 677
	1. 町債	569, 677	△60, 000	509, 677
歳入	合 計	10, 317, 887	△425, 176	9, 892, 711

歳 出

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 議会費		80,771	△1,694	79,077
	1. 議会費	80,771	△1,694	79,077
2. 総務費		2,544,956	47,146	2,592,102
	1. 総務管理費	2,416,618	52,511	2,469,129
	2. 徴税費	85,054	△1,527	83,527
	3. 戸籍住民基本台帳費	36,980	△3,116	33,864
	5. 統計調査費	4,762	△488	4,274
3. 民生費	6. 監査委員費	1,057	△234	823
		2,591,335	△65,681	2,525,654
	1. 社会福祉費	1,945,689	△30,033	1,915,656
	2. 児童福祉費	645,644	△35,648	609,996
		777,672	△14,537	763,135
4. 衛生費	1. 保健衛生費	463,878	22,837	486,715
	2. 清掃費	313,794	△37,374	276,420

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 農林水産業費		850,579	△50,821	799,758
	1. 農業費	402,990	△34,999	367,991
	2. 林業費	193,690	△634	193,056
	- 3. 水産業費	253,899	△15,188	238,711
7. 商工費		450,967	△20,944	430,023
	1. 商工費	450,967	△20,944	430,023
8. 土木費		711,556	△45,675	665,881
	1. 土木管理費	34,397	△447	33,950
	2. 道路橋梁費	335,850	△32,514	303,336
	3. 河川費	28,151	△2,500	25,651
	4. 港湾費	173	△6	167
9. 消防費	5. 住宅費	312,985	△10,208	302,777
		219,678	△12,036	207,642
	1. 消防費	219,678	△12,036	207,642
		829,758	△61,382	768,376
10. 教育費				

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 教育総務費	90,987	△4,731	86,256
	2. 小学校費	143,505	△2,098	141,407
	3. 中学校費	116,835	△7,043	109,792
	4. 社会教育費	145,534	△29,204	116,330
	5. 保健体育費	332,897	△18,306	314,591
11. 災害復旧費		751,921	△198,909	553,012
	1. 農林水産施設災害復旧費	446,827	△144,349	302,478
	2. 公共土木施設災害復旧費	305,094	△54,560	250,534
12. 公債費		488,629	△643	487,986
	1. 公債費	488,629	△643	487,986
歳出	合 計	1,031,787	△425,176	9,892,711

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4. 衛生費	1. 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	54,100
6. 農林水産業費	1. 農業費	広域農道舗装補修事業	69,500
8. 土木費	2. 道路橋梁費	橋梁調査設計委託料	42,500
8. 土木費	2. 道路橋梁費	橋梁維持補修事業	9,000
11. 災害復旧費	1. 農林水産施設 災害復旧費	農地等災害調査設計委託料 (補助)	10,856
11. 災害復旧費	1. 農林水産施設 災害復旧費	農地等災害復旧事業 (補助)	237,872
11. 災害復旧費	2. 公共土木施設 災害復旧費	道路橋梁等災害復旧事業 (補助)	184,000
合 計			607,828

第3表 債務負担行為補正

変更

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
戸籍総合システムリリース料 (令和2年度設定分)	令和2年度から令和7年度まで	16,679
	令和2年度から令和7年度まで	13,917

第4表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補てん債	5,700	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れる政府資 金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを 行った後においては、 当該見直し後の利率)	政府資金については、そ の融資条件により、銀行そ の他の場合には、その債 権者と協定するものによ る。ただし、町財政の都合 により、据置期間及び償還 期限を短縮し、又は繰上 償還もしくは低利に借換え することができる。

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額	起債の方法	利率	限度額	起債の方法	償還の方法
道路改良事業 (辺地対策事業)	36,000	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れる政府資 金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを 行った後においては、 当該見直し後の利率)	24,200	普通貸借 又は 証券発行	政府資金については、そ の融資条件により、銀行そ の他の場合には、その債 権者と協定するものによ る。ただし、町財政の都合 により、据置期間及び償還 期限を短縮し、又は繰上 償還もしくは低利に借換え することができる。
公営住宅建設事業	146,800	"	"	142,400	"	"
学校教育施設等 整備事業	13,200	"	"	14,500	"	"
過疎対策事業	174,000	"	"	148,600	"	"
農地等災害復旧 事業債(現年災)	9,100	"	"	2,400	"	"
林道災害復旧事 業債(現年災)	1,700	"	"	1,000	"	"
道路等災害復旧 事業債(現年災)	89,800	"	"	71,800	"	"

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
1. 町税	748,151	88,000	836,151	
2. 地方譲与税	71,500	△3,100	68,400	
7. 地方消費税交付金	175,828	△2,209	173,619	
10. 地方交付税	2,451,711	50,000	2,501,711	
12. 分担金及び負担金	37,233	△7,414	29,819	
13. 使用料及び手数料	70,714	△2,849	67,865	

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
14. 国庫支出金	2, 213, 346	△61, 421	2, 151, 925	
15. 県支出金	942, 618	△158, 315	784, 303	
16. 財産収入	24, 604	538	25, 142	
17. 寄附金	1, 151, 002	50, 000	1, 201, 002	
18. 繰入金	1, 593, 708	△314, 865	1, 278, 843	
20. 諸収入	192, 206	△3, 541	188, 665	
21. 町債	569, 677	△60, 000	509, 677	
歳入合計	10, 317, 887	△425, 176	9, 892, 711	

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特	定財源			
					国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	80,771	△1,694	79,077					△1,694
2. 総務費	2,544,956	47,146	2,592,102	△2,007	4,000	62,099		△16,946
3. 民生費	2,591,335	△65,681	2,525,654	△24,254		△10,798		△30,629
4. 衛生費	777,672	△14,537	763,135	14,458		754		△29,749
6. 農林水産業費	850,579	△50,821	799,758	△31,252	△11,900	△10,571		2,902
7. 商工費	450,967	△20,944	430,023	20,153	△3,000	△27,393		△10,704
8. 土木費	711,556	△45,675	665,881	△25,225	△24,000	△1,825		5,375

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 国県支出金	定 財 源		一 般 財 源
					地 方 債	そ の 他	
9. 消防費	219,678	△12,036	207,642			△4,835	△7,201
10. 教育費	829,758	△61,382	768,376	5,657	300	△7,128	△60,211
11. 災害復旧費	751,921	△198,909	553,012	△177,266	△25,400	10,367	△6,610
12. 公債費	488,629	△643	487,986				△643
歳 出 合 計	10,317,887	△425,176	9,892,711	△219,736	△60,000	10,670	△156,110

2 歳 入

(款) 1. 町税 (項) 1. 町民税

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 個人	278,846	△6,000	272,846	1. 現年課税分	△6,000	現年課税分	
計	304,933	△6,000	298,933				

(款) 1. 町税 (項) 2. 固定資産税

1. 固定資産税	351,576	96,000	447,576	1. 現年課税分	96,000	現年課税分	
計	352,432	96,000	448,432				

(款) 1. 町税 (項) 3. 軽自動車税

2. 種別割	31,856	2,000	33,856	1. 現年課税分	2,000	現年課税分	
計	33,296	2,000	35,296				

(款) 1. 町税 (項) 4. たばこ税

1. たばこ税	52,048	△4,000	48,048	1. 現年課税分	△4,000	現年課税分	
計	52,048	△4,000	48,048				

(款) 2. 地方譲与税 (項) 1. 地方揮発油譲与税

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 地方揮発油譲与税	18,100	△3,100	15,000	1. 地方揮発油譲与税	△3,100	地方揮発油譲与税
計	18,100	△3,100	15,000			

(款) 7. 地方消費税交付金 (項) 1. 地方消費税交付金

1. 地方消費税交付金	175,828	△2,209	173,619	1. 地方消費税交付金	△2,209	地方消費税交付金
計	175,828	△2,209	173,619			

(款) 10. 地方交付税 (項) 1. 地方交付税

1. 地方交付税	2,451,711	50,000	2,501,711	1. 地方交付税	50,000	特別交付税
計	2,451,711	50,000	2,501,711			

(款) 12. 分担金及び負担金 (項) 1. 分担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
2. 農林水産業費分担金	4,779	△955	3,824	1. 農業費分担金	△1,290	土地改良事業費分担金 (50%・35%)	
				2. 水産業費分担金	335	漁港施設整備事業費分担金 (1/3)	
3. 土木費分担金	7,000	△625	6,375	1. 河川費分担金	△625	急傾斜地崩壊防止事業費分担金 (25%)	
4. 災害復旧費分担金	3,665	△1,877	1,788	1. 農林水産施設災害復旧費分担金	△1,877	農地等災害復旧事業費分担金 (補助 0.78%・0.04%)	
計	15,444	△3,457	11,987				

(款) 12. 分担金及び負担金 (項) 2. 負担金

1. 民生費負担金	18,519	△3,957	14,562	2. 児童福祉費負担金	△3,957	保育所保護者負担金	
計	21,789	△3,957	17,832				

(款) 13. 使用料及び手数料 (項) 1. 使用料

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 総務使用料	1,763	△1,202	561	2. 公共交通使用料	△1,202	コミュニティバス使用料	
7. 教育使用料	1,125	△548	577	2. 社会教育使用料	△186	中央公民館使用料	
				3. 保健体育使用料	△362	艇庫使用料	
計	46,801	△1,750	45,051				

(款) 13. 使用料及び手数料 (項) 2. 手数料

1. 総務手数料	5,732	△1,099	4,633	2. 戸籍住民基本台帳手数料	△1,099	戸籍手数料	△152
						住民登録手数料	△374
						諸証明手数料	△573
計	23,913	△1,099	22,814				

(款) 14. 国庫支出金 (項) 1. 国庫負担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	明
				区分	金額		
1. 民生費国庫負担金	412,433	△6,618	405,815	1. 社会福祉費負担金	259	保険基盤安定負担金 (1/2)	△275
						障害児施設給付費等負担金 (1/2)	534
				2. 児童福祉費負担金	△634	子育てのための施設等利用給交付金 (1/2)	
				3. 児童手当交付金	△6,243	児童手当交付金 (2/3・37/45)	
2. 衛生費国庫負担金	1,028	31,083	32,111	1. 保健衛生費負担金	31,083	感染症予防事業費等負担金 (定額)	
4. 災害復旧費国庫負担金	180,090	△33,350	146,740	1. 公共土木施設災害復旧費負担金	△33,350	道路等災害復旧事業費負担金 (2/3)	
計	593,551	△8,885	584,666				

(款) 14. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費国庫補助金	1,242,308	△6,118	1,236,190	1. 総務管理費補助金	△1,829	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 (総務省分10/10) △521
						社会保障・税番号制度システム整備費補助金 (法務省分10/10) △140
						通知カード・個人番号カード交付事業費交付金 (10/10) △1,168
				2. 緊急経済対策費補助金	△4,289	特別定額給付金給付事業費補助金 (10/10) △7,000
						特別定額給付金給付事務費補助金 (10/10) 512
						子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 (10/10) △360
						子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 (10/10) △54
						新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (定額) 2,613
2. 民生費国庫補助金	17,595	△3,177	14,418	1. 社会福祉費補助金	△3,177	地域生活支援事業費補助金 (1/2) △3,101
						障害者総合支援事業費補助金 (1/2) △76
3. 衛生費国庫補助金	53,192	△16,638	36,554	1. 保健衛生費補助金	△16,638	高齢者保健事業等特別調整交付金 (2/3) △4,840
						災害等廃棄物処理事業費補助金 (1/2) △19,144

(款) 14. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4. 農林水産業費国庫補助金	51,000	△4,520	46,480	1. 農業費補助金	△4,520	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金(定額) 7,346
5. 土木費国庫補助金	216,446	△24,697	191,749	1. 道路橋梁費補助金	△3,770	社会資本整備総合交付金 (62.7%・57%) △52,987 道路メンテナンス事業補助金 (62.7%) 49,217
				2. 住宅費補助金	△20,927	社会資本整備総合交付金 (45%) △19,935 社会資本整備総合交付金 (1/3・11.5%) △992
7. 教育費国庫補助金	36,497	△81	36,416	2. 小学校費補助金	△17	要保護児童生徒援助費補助金 (1/2) △5 特別支援教育就学奨励費補助金 (1/2) △12
				3. 中学校費補助金	△64	要保護児童生徒援助費補助金 (1/2) △8 特別支援教育就学奨励費補助金 (1/2) △56
8. 災害復旧費国庫補助金	0	2,664	2,664	1. 道路等災害復旧費補助金	2,664	道路等災害復旧事業査定設計委託費等補助金 (1/2)
計	1,617,038	△52,567	1,564,471			

(款) 14. 国庫支出金 (項) 3. 委託金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 総務費委託金	195	31	226	2. 戸籍住民基本台帳 費委託金	31	中長期在留者住居地届出等事務費委託金	
計	2,757	31	2,788				

(款) 15. 県支出金 (項) 1. 県負担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 民生費県負担金	243,306	△989	242,317	1. 社会福祉費負担金	3,640	保険基盤安定負担金(国保分) (3/4・1/4)	3,382
						障害児施設給付費等負担金 (1/4)	258
				2. 児童福祉費負担金	△3,299	児童措置費負担金 (1/4)	△2,979
						子育てのための施設等利用給付交付金 (1/4)	△320
計	243,820	△989	242,831	3. 児童手当負担金	△1,330	児童手当負担金 (1/3・4/45)	

(款) 15. 県支出金 (項) 2. 県補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節 分		説 明
				区	額	
1. 総務費県補助金	3,530	△1,242	2,288	1. 総務管理費補助金	△1,242	土地取引届出事務費補助金 (定額) 7 地方創生移住支援事業費補助金 (3/4) △750 長崎本線沿線地域振興事業費補助金 (10/10) △499
2. 民生費県補助金	41,985	△5,451	36,534	1. 社会福祉費補助金	△1,593	社会福祉法人等の利用者負担軽減事業費補助金 (3/4) △42 地域生活支援事業費補助金 (1/4) △1,551
				2. 児童福祉費補助金	△3,858	子どもの医療費補助金 (1/2) △2,649 母子家庭等医療費補助金 (1/2) △1,280 審査支払事務費補助金 (1/2) △111
						子ども・子育て支援事業費補助金 (10/10) 182
3. 衛生費県補助金	5,139	13	5,152	1. 保健衛生費補助金	13	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金 (10/10)
4. 農林水産業費県補助金	218,120	△7,178	210,942	1. 農業費補助金	△7,178	農業委員会交付金 (定額) 565 死亡獣畜処理対策事業費補助金 (1/3) △445 農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金 (1/2) △23 中山間地域等直接支払推進交付金 (1/2) △431 中山間地域等直接支払交付金 (3/4) △5,909

(款) 15. 県支出金 (項) 2. 県補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						機構集積支援事業費補助金 (10/10) △4
						多面的機能支払交付金 (3/4) △38
						さが園芸生産888億円推進事業費補助金 (1/2・1/3) △893
5. 商工費県補助金	693	△29	664	1. 商工費補助金	△29	消費者行政推進事業費補助金 (定額)
6. 土木費県補助金	536	△528	8	2. 住宅費補助金	△528	耐震関係事業費補助金 (1/4・1/6・5.75%)
7. 教育費県補助金	13,792	3,888	17,680	3. 中学校費補助金	△224	部活動指導員活用研究事業費補助金 (2/3)
				5. 保健体育費補助金	4,112	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会競技施設整備費補助金 (1/2) △369
						SAGA2024市町運営費補助金 (10/10) 4,481
8. 災害復旧費県補助金	397,248	△146,580	250,668	1. 農林水産施設災害復旧費補助金	△146,580	農地等災害復旧事業費補助金 (99.6%・97.4%・50.0%) △150,077
						農地災害復旧事業費補助金 (県単・90.0%) 2,811
						林道災害復旧事業費補助金 (69.2%) 686
計	681,043	△157,107	523,936			

(款) 15. 県支出金 (項) 3. 委託金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 総務費委託金	17,275	△69	17,206	1. 総務管理費委託金	4	県民だより配布事務費委託金	△7
						国土法関連調査費委託金	11
				2. 徴税費委託金	278	県民税徴収取扱費委託金	
				5. 統計調査費委託金	△351	工業統計調査費委託金	△17
						農林業センサス費委託金	10
						国勢調査費委託金	△324
						経済センサス費委託金	△20
5. 教育費委託金	450	△150	300	5. 教育総務費委託金	△150	小中連携による学力向上推進地域指定事業費委託金	
計	17,755	△219	17,536				

(款) 16. 財産収入 (項) 1. 普通財産運用収入

1. 財産貸付収入	4,337	538	4,875	1. 土地建物貸付収入	538	土地貸付収入	
計	11,598	538	12,136				

(款) 17. 寄附金 (項) 1. 寄附金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4. ふるさと応援寄附金	1,151,000	50,000	1,201,000	1. ふるさと応援寄附金	50,000	ふるさと応援寄附金
計	1,151,002	50,000	1,201,002			

(款) 18. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	290,062	△162,135	127,927	1. 財政調整基金繰入金	△162,135	財政調整基金繰入金
2. 減債基金繰入金	129,274	△126,774	2,500	1. 減債基金繰入金	△126,774	減債基金繰入金
4. 下水道等事業基金繰入金	45,735	△5,507	40,228	1. 下水道等事業基金繰入金	△5,507	下水道等事業基金繰入金
5. 地域づくり事業基金繰入金	4,800	△4,000	800	1. 地域づくり事業基金繰入金	△4,000	地域づくり事業基金繰入金
9. ふるさと応援寄附基金繰入金	974,700	△16,049	958,651	1. ふるさと応援寄附基金繰入金	△16,049	ふるさと応援寄附基金繰入金
12. 森林環境譲与税基金繰入金	7,000	△400	6,600	1. 森林環境譲与税基金繰入金	△400	森林環境譲与税基金繰入金
計	1,586,321	△314,865	1,271,456			

(款) 20. 諸収入 (項) 4. 受託事業収入 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	明
				区分	金額		
3. 農林水産業費受託事業収入	620	△65	555	1. 農業費受託事業収入	△65	農業者年金基金受託事業収入	△83
						農地保有合理化受託事業収入	18
計	1,258	△65	1,193				

(款) 20. 諸収入 (項) 5. 雑入

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
4. 雑入	140,917	△3,476	137,441	1. 消防団員退職報償金	△4,835	消防団員退職報償金	
				2. 雑入	1,359	佐賀県市町村振興協会市町村交付金 (宝くじ収益金)	△938
						森林整備担い手育成基金助成事業助成金	△444
						建物災害共済	2,357
						地域支援介護報酬	△1,165
						指定管理者収益配分金	△2,600
						各種教室・大会参加料	△180
						地域支援事業委託金	△176
						高齢者保健事業等委託金	3,754
						中小企業資金保証料返戻金	751
計	140,946	△3,476	137,470				

(款) 21. 町債 (項) 1. 町債

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
3. 土木債	182,800	△16,200	166,600	1. 道路橋梁債	△11,800	道路改良事業債 (辺地対策事業)	
				4. 住宅建設事業債	△4,400	公営住宅建設事業債	
5. 教育債	13,200	1,300	14,500	3. 学校教育施設等整備事業債	1,300	学校教育施設等整備事業債	
6. 災害復旧債	100,600	△25,400	75,200	1. 農林水産施設等災害復旧事業債	△7,400	農地等災害復旧事業債 (現年災)	△6,700
				2. 公共土木施設災害復旧事業債	△18,000	林道災害復旧事業債 (現年災)	△700
8. 過疎対策事業債	174,000	△25,400	148,600	1. 過疎対策事業債	△25,400	道路等災害復旧事業債 (現年災)	
11. 減収補てん債	0	5,700	5,700	1. 減収補てん債	5,700	過疎対策事業債	
計	569,677	△60,000	509,677			減収補てん債	

3 歳 出

(款) 1. 議会費 (項) 1. 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説	明	
				特	定						一般財源
					国県支出金	地方債	財源				
1. 議会費	80,771	△1,694	79,077				△1,694	3. 職員手当 等	△231	通勤手当 △41 期末手当 △159 期末手当（会計年度任用職員） △7	
								4. 共済費	△1	共済組合事務費	
								8. 旅費	△1,196	費用弁償 △605 普通旅費 △26 研究調査旅費 △565	
								9. 交際費	△93	交際費	
								10. 需用費	△113	印刷製本費	
								11. 役務費	△4	通信運搬費	
								18. 負担金補助及び交付金	△56	佐賀県町村議会議長会負担金 △50 市町村ア카데미参加負担金 △6	
計	80,771	△1,694	79,077				△1,694				

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節	説明
				特	財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他			
1. 一般管理費	349,489	△5,367	344,122	354			△5,721	1. 報酬	△196	行政調査委員会委員報酬 △160 特別職報酬等審議会委員報酬 △28 情報公開・個人情報保護審査会委員報酬 △8
								2. 給料	△2,604	一般職給
								3. 職員手当等	664	扶養手当 26 通勤手当 △221 通勤手当 (再任用職員) △4 時間外勤務手当 3,000 期末手当 △1,042 期末手当 (再任用職員) △87 期末手当 (特別職) △76 勤勉手当 △923 退職手当組合負担金 △9
								8. 旅費	△1,384	普通旅費 △682 研修旅費 △702

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明	
				特 国県支出金	補定 地方債	財源				一般財源
						その他				
								9. 交際費	△209	交際費
								10. 需用費	980	修繕料
								12. 委託料	△2,468	地区行政事務委託料
								18. 負担金補助及び交付金	△150	現地調査型行政課題研修負担金
3. 文書広報費	14,207	△900	13,307	△7			△893	12. 委託料	△900	町報作成業務委託料
4. 企画財政管理費	798,279	12,853	811,132	△483	4,000	13,198	△3,862	3. 職員手当等	△21	期末手当（会計年度任用職員）
								7. 報償費	27,944	総合戦略推進委員会委員報償金 ふるさと応援寄附金謝礼
								8. 旅費	△1,496	費用弁償
										普通旅費
								10. 需用費	△2,208	消耗品費
										印刷製本費
										光熱水費

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	補定財		一般財源	区分	金額	
					地方債	源 その他				
							11. 役務費	△2,525	手数料	
							12. 委託料	△551	サイン改修委託料 シェアサイクル実証試験委託料 CATV番組制作委託料 イントラネット設備保守委託料 イントラネットシステム更新業務委託料 公会計財務書類作成支援業務委託料 インターネット広告委託料 ワンストップ特例申請受付業務委託料 地域公共交通（タクシー）利用助成事業委託料 コミュニティバス運行業務委託料	△59 △500 △40 △416 △1,815 △165 2,750 1,148 △1,082 △372
							13. 使用料及び賃借料	△648	イベント時設備レンタル料 車両リース料	△550 △98

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明
				特 国県支出金	定 地方債	財 源 その他	一般財源		
							14. 工事請負 費	△535	ネットワーク環境整備事業 △51 路線バス停留所整備事業 △484
							17. 備品購入 費	△3,714	コミュニティバス △3,416 コミュニティバス運行用備品 △298
							18. 負担金補 助及び交 付金	△3,393	杵藤地区広域市町村圏組合負担金（総務費） △447 鹿島市デマンドタクシー利用負担金 △503 地域づくり事業費補助金 △4,000 移住定住促進事業補助金 △3,000 移住支援事業補助金 △1,000 地域再生推進補助金 △800 生活交通路線維持費補助金 6,357
5. 電子計算費	43,855	△3,583	40,272				12. 委 託 料	△278	機器等保守委託料
							13. 使用料及 び賃借料	△2,519	口座振替伝送サービス料 5 ASPサービス利用料 △2,524

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 国県支出金	補定 地方債	財源		一般財源	区 分		金 額
						その他					
								14. 工事請負費	△36	ネットワーク環境整備事業	
								17. 備品購入費	△750	電算用備品	
7. 財産管理費	5,957	△492	5,465				△492	10. 需用費	△16	燃料費	
								11. 役務費	△100	自動車損害保険料	
								12. 委託料	△259	草払清掃等業務委託料	
								14. 工事請負費	△117	里町有地安全対策工事	
16. ふるさと応援寄附基金費	1,150,000	50,000	1,200,000			50,000		24. 積立金	50,000	ふるさと応援寄附基金積立金	
計	2,416,618	52,511	2,469,129	△136	4,000	63,198	△14,551				

(款) 2. 総務費 (項) 2. 徴税費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明	
				特	財源					
					国県支出金	地方債	その他			
1. 税務総務費	45,117	△223	44,894				△223	3. 職員手当等	△204	扶養手当 △78 期末手当 △112 期末手当 (会計年度任用職員) △14
								4. 共済費	△19	共済組合負担金 △16 共済組合事務費 △3
2. 賦課徴収費	39,937	△1,304	38,633	278			△1,582	7. 報償費	1,090	納税組合奨励金 262 納税表彰金 828
								10. 需用費	△300	消耗品費 △100 印刷製本費 △200
								11. 役務費	△300	通信運搬費
								12. 委託料	△1,247	固定資産評価支援業務委託料 △1,144 機器等保守委託料 △103
								13. 使用料及び賃借料	△77	固定資産システム利用料
								17. 備品購入費	△470	庁用車 (税務課)

(款) 2. 総務費 (項) 2. 徴税費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特	財源		一般財源	区分	金額		
					国県支出金	地方債				その他	
計	85,054	△1,527	83,527	278				△1,805			

(款) 2. 総務費 (項) 3. 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	36,980	△3,116	33,864	△1,798		△1,099	△219	3. 職員手当等	△304	期末手当
								4. 共済費	△1	共済組合事務費
								12. 委託料	△2,581	戸籍総合システム機器等保守委託料 △344 戸籍総合システム改修委託料 △141
										通知カード・個人番号カード発行関連事務委託料 △1,168 住民基本台帳ネットワークシステム機器保守委託料 △406 住民基本台帳システム改修委託料 △225
										戸籍附票システム改修委託料 △297
計	36,980	△3,116	33,864	△1,798		△1,099	△219	13. 使用料及び賃借料	△230	戸籍総合システムリース料

(款) 2. 総務費 (項) 5. 統計調査費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特 定 財 源	一般財源				区 分	金 額	
					国県支出金	地方債	その他				
2. 指定統計調査費	4,732	△488	4,244	△351			△137	1. 報酬	△358	工業統計調査員報酬 △12 国勢調査員等報酬 △346	
								3. 職員手当等	△100	時間外勤務手当	
								7. 報償費	△30	調査協力謝金	
計	4,762	△488	4,274	△351			△137				

(款) 2. 総務費 (項) 6. 監査委員費

1. 監査委員費	1,057	△234	823		△234				8. 旅費	△139	費用弁償 △133 普通旅費 △6
									10. 需用費	△22	消耗品費 △15 燃料費 △7
									18. 負担金補助及び交付金	△73	NOMA行政管理講座負担金 △71 町村監査委員全国研修会負担金 △2
計	1,057	△234	823		△234						

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特	補定財源			区	分	
					国県支出金	地方債	財源			
1. 社会福祉総務費	1,043,703	△11,439	1,032,264	△4,483		△6,956	2. 給料	△2,308	一般職給	△461
							3. 職員手当等	△2,487	扶養手当	△122
									通勤手当	△43
									通勤手当	△192
									期末手当	△626
									期末手当	△604
									勤勉手当	△439
									退職手当組合負担金	
							4. 共済費	△1,057	共済組合負担金	△1,046
									共済組合事務費	△11
							7. 報償費	△12	人権教育講師謝金	
							8. 旅費	△95	費用弁償	△5
									普通旅費	△90
							10. 需用費	△146	消耗品費	△96
									燃料費	△50

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特	補定財源			区分	金額	
					国県支出金	地方債	一般財源			
								11. 役務費	△387	通信運搬費 手数料 △65
								12. 委託料	△106	特別定額給付金システム対応業務委託料
								17. 備品購入費	△320	緊急経済対策室用備品
								18. 負担金補助及び交付金	△7,117	杵藤地区福祉有償運送運営協議会負担金 △2 社会福祉協議会育成事業費補助金 △115 特別定額給付金 △7,000
								27. 繰出金	2,596	国民健康保険特別会計繰出金 (保険基盤安定 保険税軽減分) 4,694 国民健康保険特別会計繰出金 (保険基盤安定 保険者支援分) △550 国民健康保険特別会計繰出金 (事務費等) △236 国民健康保険特別会計繰出金 (財政安定化支 援) △1,312
2. 老人福祉総務費	445,435	△13,155	432,280	△42		△1,400	△11,713	7. 報償費	△155	敬老祝金

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節	説明		
				特	補正額の財源内訳					
					国県支出金	地方債			その他	
4. 心身障害者福祉総務費	343,543	△1,469	342,074	△3,925		2,456	8. 旅費	△20	普通旅費	
							10. 需用費	△294	燃料費	
							12. 委託料	△1,540	高齢者福祉計画策定業務委託料 外出支援サービス事業委託料	△1,012 △528
							18. 負担金補助及び交付金	△7,001	杵藤地区広域市町村圏組合負担金（介護保険費） 社会福祉法人等の利用者負担軽減事業費補助金	△6,946 △55
							19. 扶助費	△2,140	老人ホーム入所措置費 家族介護慰労金	△1,260 △880
							27. 繰出金	△2,005	後期高齢者医療特別会計繰出金	
							1. 報酬	△40	障害者総合相談窓口相談員報酬（会計年度任用職員）	
							3. 職員手当等	△14	期末手当（会計年度任用職員）	
							8. 旅費	△74	費用弁償 普通旅費	△20 △54

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明	
				特	補定財		一般財源			
					国県支出金	地方債				源
								10. 需用費 △20	燃料費 △5	
								12. 委託料 △2,895	福祉タクシーチケット作成委託料 △1,848 障害者等日中一時支援事業委託料 △234 障害者等外出支援事業委託料 △808	
								18. 負担金補助及び交付金 △1,142	杵麿地区広域市町村圏組合負担金（障害者総合支援審査会費） △126 特別支援学校放課後児童健全育成事業負担金 △964 佐賀県相談支援ネットワーク協会負担金 △5 手話奉仕員養成研修事業負担金 △47	
								19. 扶助費 2,716	障害者自立支援給付費 1,665 障害児通所支援給付費 1,051	
5. 国民年金費	9,562	△22	9,540				△22	3. 職員手当等 △21	期末手当 △1	
								4. 共済費 △1	共済組合事務費	

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明	
				特 国県支出金	定 地方債	源				一般財源
						その他				
6. 総合福祉保健センター 管理費	36,079	663	36,742	△26			689	10. 需用費	修繕料、 600	
								14. 工事請負費	△10 総合福祉保健センター給排水設備整備事業	
								17. 備品購入費	△47 総合福祉保健センター用備品	
								18. 負担金補助及び交付金	120 総合福祉保健センター施設利用料軽減交付金	
7. 地域支援事業費	67,367	△4,611	62,756			△1,341	△3,270	2. 給料	一般職給 △2,185	
								3. 職員手当等	扶養手当 △1,194 通勤手当 1 期末手当 △576 期末手当 (再任用職員) △66 期末手当 (会計年度任用職員) △17 勤勉手当 (再任用職員) △1 退職手当組合負担金 △415	
						4. 共済費	△718	共済組合負担金	△717	

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明			
				特	定		一般財源					
					国県支出金	地方債						
											財源	
				その他								
											共済組合事務費	△1
								7. 報償費	△86		地域ケア会議アドバイザー謝金	
								12. 委託料	△356		ケアプラン作成業務委託料	△168
											在宅高齢者総合相談業務委託料	△173
											生活管理指導員派遣事業委託料	37
											介護予防出前教室事業委託料	△52
								18. 負担金補助及び交付金	△72		ケアマネージャー免許更新研修会等参加負担金	
計	1,945,689	△30,033	1,915,656	△8,476		△2,741	△18,816					

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	補定 地方債	財源		区分	金額	
						一般財源	その他			
1. 児童福祉総務費	135,670	△16,104	119,566	△3,946		△4,100	△8,058	2. 給料	0	一般職給 再任用職給 △259
								3. 職員手当等	△581	通勤手当 4 通勤手当 (再任用職員) △4 期末手当 △37 期末手当 (会計年度任用職員) △184 退職手当組合負担金 △360
								7. 報償費	△50	要保護児童対策協議会委員報償金
								8. 旅費	△224	費用弁償
								11. 役務費	△313	手数料
								12. 委託料	△129	子ども・子育て支援システム改修委託料 △79 子育て世帯への臨時特別給付金システム対応業務委託料 △50
								18. 負担金補助及び交付金	△7,999	チャイルドシート購入補助金 △274 誕生祝金 △2,300

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源	源			区 分	金 額	
					国県支出金	地方債	一般財源			
										保育所障害児保育推進事業費補助金 △2,430
										第2子保育料無料化事業補助金 △1,558
										預かり保育事業費補助金 △1,275
										保育所等副食費助成金 △162
								19. 扶 助 費	△7,905	子どもの医療費助成 △7,545
								22. 償還金利 子及び割 引料	1,097	子育て世帯への臨時特別給付金 △360
2. 児童福祉施設費	3,786	△172	3,614				△172	14. 工事請負 費	△172	油津児童館解体工事
3. 児童措置費	499,571	△16,895	482,676			△3,957	△2,386	12. 委 託 料	△8,000	保育所運営委託料
								19. 扶 助 費	△8,895	児童手当
4. 母子福祉費	6,617	△2,477	4,140				△1,197	19. 扶 助 費	△2,477	母子家庭等医療費助成
計	645,644	△35,648	609,996			△8,057	△11,813			

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 国県支出金	補定 地方債	財源		区分	金額		
						一般財源	その他				
1. 保健衛生総務費	86,840	△11,139	75,701	△4,827		1,654	△7,966	1. 報酬	△2,116	保健師報酬 (会計年度任用職員 1人→0人)	
								2. 給料	△2,390	一般職給	
								3. 職員手当等	△1,833	扶養手当	△439
										住居手当	△35
										通勤手当	△132
										期末手当	△517
								期末手当 (会計年度任用職員)		△291	
										勤勉手当	△137
								退職手当組合負担金		△282	
								4. 共済費	△919	共済組合負担金	△911
		共済組合事務費	△8								
7. 報償費	△1,178	精神保健相談医師報償金	△80								
		自殺対策人材養成講座講師謝金	△10								
		日常生活圏域訪問員報償金	△1,050								
		食育推進事業等従事者報償金	△38								

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明
				特	財源				
					国県支出金	地方債	その他		
							一般財源	区分	金額
								8. 旅費	△219 費用弁償 普通旅費 △91
								10. 需用費	△28 消耗品費 印刷製本費 △10
								11. 役務費	△11 通信運搬費 自動車損害保険料 △7
								12. 委託料	△2,490 自殺対策講演事業委託料 妊婦・乳児健康診査委託料 △2,090
								18. 負担金補助及び交付金	45 小児時間外診療事業費負担金 保健関係研修会負担金 △20
2. 予防費	72,894	36,019	108,913	38,429			△2,410	3. 職員手当等	2,812 時間外勤務手当
								7. 報償費	788 保健推進員研修会講師謝金 健康増進事業従事者報償金 新型コロナウイルスワクチン接種従事者等報償金 △10 △255 1,053

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説 明	
				特 定 財 源	一般財源					
					国県支出金	地方債	その他			
							8. 旅 費	△77	普通旅費	379
							10. 需用 費	281	消耗品費	△98
							11. 役 務 費	91	手 数 料	20
							12. 委 託 料	32,124	新型コロナウイルスワクチン接種委託料	71
									新型コロナウイルスワクチン運搬業務委託料	31,084
3. 病院費	215,224	1,613	216,837			1,613	27. 繰 出 金	1,613	町立太良病院事業会計繰出金（収益勘定）	
4. 環境衛生費	88,234	△3,656	84,578			△900	2. 給 料	△571	一般職給	
							3. 職員手当 等	△477	扶養手当	△138
									期末手当	△230
									退職手当組合負担金	△109
							4. 共 済 費	△289	共済組合負担金	△288
									共済組合事務費	△1

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明		
				特	財源		一般財源				
					国県支出金	地方債				その他	
								10. 需用費	△264	消耗品費 修繕料	△127 △137
								11. 役務費	△4	自動車損害保険料	
								12. 委託料	△27	火葬場維持管理委託料	
								13. 使用料及び賃借料	△48	重機借上料	
								14. 工事請負費	△760	火葬場火葬炉整備事業	
								15. 原材料費	△790	維持補修用材料	
								27. 繰出金	△426	簡易水道特別会計繰出金（公債費繰出分） 簡易水道特別会計繰出金（建設費繰出分）	△13 △413
計	463, 878	22, 837	486, 715	33, 602		754	△11, 519				

(款) 4. 衛生費 (項) 2. 清掃費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源	一般財源			区 分	金 額	
					国県支出金	地方債	その他			
1. 塵芥処理費	233, 029	△37, 374	195, 655	△19, 144		△18, 230	3. 職員手当 等	△7	期末手当 (会計年度任用職員)	
							10. 需用費	△10	消耗品費	
							11. 役務費	△1, 139	手数料	
							12. 委託料	△34, 811	ごみ袋・ステッカー等販売委託料 31 リサイクルセンター維持管理委託料 △11 災害廃棄物処理等業務委託料 △34, 831	
							18. 負担金補助及び交付金	△1, 407	佐賀県西部広域環境組合負担金 △976 杵藤地区広域市町村圏組合負担金 (ごみ処理センター費) △431	
計	313, 794	△37, 374	276, 420	△19, 144		△18, 230				

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明		
				特	財源						
					国県支出金	地方債	その他				
1. 農業委員会費	21,033	△536	20,497	561		△65	△1,032	1. 報酬	△186	農業委員会委員報酬	
								2. 給料	△33	一般職給	
								3. 職員手当等	△31	期末手当	
								4. 共済費	△100	共済組合負担金	
										共済組合事務費	△1
								8. 旅費	△150	費用弁償	△65
										普通旅費	△85
								10. 需用費	19	消耗品費	
								12. 委託料	△55	農家台帳支援システム保守委託料	
2. 農業総務費	105,838	△15,313	90,525	△12,783			△2,530	3. 職員手当等	△1,472	扶養手当	△336
										期末手当	△771
										退職手当組合負担金	△365
								4. 共済費	△958	共済組合負担金	△955
										共済組合事務費	△3

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定	財源			区 分	金 額	
					国県支出金	地方債	一般財源			
								10. 需用費	△133	消耗品費 印刷製本費 修繕料
								18. 負担金補助及び交付金	△12,750	農業漁業者事業継続支援金（農業者支援分）
3. 農業振興費	73,979	△7,708	66,271	△6,401		△900	△407	3. 職員手当等	△7	期末手当（会計年度任用職員）
								18. 負担金補助及び交付金	△7,701	鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会負担金 有害鳥獣駆除対策費補助金 有害鳥獣被害防止対策費補助金 狩猟免許取得支援事業費補助金 農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金 親元就農給付金 中山間地域等直接支払交付金 多面的機能支払交付金
										905 275 △465 △84 △44 △360 △7,878 △50

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明	
				特 国県支出金	定 地方債	源				一般財源
						その他				
4. 特産地づくり推進費	26,070	△2,169	23,901	△893		△700	△576	8. 旅費	△138	普通旅費
								10. 需用費	△60	消耗品費
								18. 負担金補助及び交付金	△1,971	国内短期研修補助金 ブランド率向上推進費補助金 果樹産地強化対策事業費補助金 根域制限高畝マルチ栽培導入支援事業補助金 さが園芸生産888億円推進事業費補助金
										△200 △341 △226 △47 △1,157
6. 畜産業費	10,174	△451	9,723	△445			△6	8. 旅費	△51	普通旅費
								18. 負担金補助及び交付金	△400	和牛受精卵移植支援事業費補助金 豚熱(CSF)等侵入防止緊急支援事業費補助金 死亡獣畜処理対策事業費補助金
										640 △150 △890
7. 農地費	165,896	△8,822	157,074	△4,520	△7,600	△1,290	4,588	2. 給料	1	一般職給
								3. 職員手当等	△399	通勤手当 期末手当
										△18 △126

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	補定財		一般財源	区 分	金額	
					地方債	源 その他				
										勤勉手当 △255
								8. 旅費	△74	普通旅費
								12. 委託料	△4,957	ため池ハザードマップ作成業務委託料 △4,916
										農村公園維持管理委託料 △20
										活性化センター維持管理委託料 △21
								14. 工事請負費	△3,537	広域農道整備事業 △123
										土地改良事業 △3,414
								18. 負担金補助及び交付金	144	県営畑かん対策協議会負担金 △25
										佐賀県農業農村整備事業推進協議会負担金 △6
										佐賀県土地改良事業団体連合会特別賦課金 175
計	402,990	△34,999	367,991	△24,481	△7,600	△2,955	37			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明
				特	財源				
					国県支出金	地方債	一般財源		
1. 林業総務費	18,265	△299	17,966			△299	2. 給料	△139	一般職給
							3. 職員手当等	△40	期末手当
							4. 共済費	△110	共済組合負担金 共済組合事務費
							18. 負担金補助及び交付金	△10	みどりの少年団育成事業補助金
2. 林業振興費	28,420	△1,235	27,185		△844	△391	3. 職員手当等	△7	期末手当（会計年度任用職員）
							12. 委託料	△176	森林経営管理業務委託料
							13. 使用料及び賃借料	△22	森林クラウドシステム利用料
							17. 備品購入費	△143	森林測量用備品
							18. 負担金補助及び交付金	△887	森林整備担い手育成基金助成事業費補助金
4. 林道費	78,030	0	78,030		△4,300	4,300			財源組替

(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特 国県支出金	補定財		一般財源	区 分	金額		
					地方債	その他					
7. 町有林管理費	61,083	900	61,983				900	16. 公有財産購入費	900	土地購入費	
計	193,690	△634	193,056		△4,300	△844	4,510				

(款) 6. 農林水産業費 (項) 3. 水産業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 国県支出金	補定 地方債	財源		区分	金額		
						一般財源	その他				
1. 水産業総務費	98, 184	△14, 368	83, 816	△6, 771		△7, 107	△490	2. 給料	△191	一般職給	△21
								3. 職員手当等	△57	期末手当	△36
								4. 共済費	△42	共済組合負担金	△41
										共済組合事務費	△1
								8. 旅費	△200	普通旅費	
								10. 需用費	△21	消耗品費	
								18. 負担金補助及び交付金	△8, 350	佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会負担金	△52
										水産多面的機能発揮対策事業費補助金	△468
										親元就漁給付金	△1, 080
										農業漁業者事業継続支援金（漁業者支援分）	△6, 750
								27. 繰出金	△5, 507	漁業集落排水特別会計繰出金	
2. 漁港建設費	155, 715	△820	154, 895			335	△1, 155	14. 工事請負費	△660	道越漁港（道越地区）浚渫事業	

(款) 6. 農林水産業費 (項) 3. 水産業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特 定 財 源	財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地方債	その他				
								18. 負担金補助及び交付金	△160	漁港漁場大会参加負担金	
計	253,899	△15,188	238,711	△6,771		△6,772	△1,645				

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特	財源			区分	金額	
					国県支出金	地方債	一般財源			
1. 商工総務費	91,335	△2,958	88,377	△29		△2,929	3. 職員手当等	△244	期末手当	
							4. 共済費	△114	共済組合負担金	
							18. 負担金補助及び交付金	△2,600	中小企業資金貸付保証料補給補助金	
2. 商工業振興費	257,468	△6,165	251,303	△1,934		△1,745	10. 需用費	△3,204	消耗品費	△247
									印刷製本費	△471
									光熱水費	△2,486
							11. 役務費	△973	通信運搬費	
							12. 委託料	△578	飲食店応援キャンペーン業務委託料	
							18. 負担金補助及び交付金	△1,410	販路開拓展示会・商談会出展支援補助金	△600
									特産品等展示販売飲食施設休業支援金	△810
3. 観光費	101,984	△11,821	90,163	22,116	△3,000	△25,648	7. 報償費	△158	白浜海水浴場監視員等報償金	
							8. 旅費	△645	普通旅費	
							10. 需用費	△1,413	消耗品費	△95

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明	明
				特		財	源			
				国県支出金	地方債					
国県支出金		地方債	その他	区		金額				
										印刷製本費 △615
										光熱水費 △693
										医薬材料料費 △10
								11. 役務費	△3,546	通信運搬費 △56
										広告料 △3,355
										手数料 △100
										その他保険料 △35
								12. 委託料	△688	海中鳥居トイレ維持管理委託料 △66
										白浜海水浴場維持管理委託料 △231
										赤松橋公園維持管理委託料 △170
										道の駅太良維持管理委託料 △95
										旅館応援キャンペーン業務委託料 △126
								13. 使用料及び賃借料	△493	白浜海水浴場施設設備等借上料 △133
										道の駅太良情報配信機器リース料 △360

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	定 財 源		一般財源	区 分	金 額	
					地方債	その他				
							14. 工事請負費	△1, 569	竹崎城址展望台公園整備事業 △140 観光案内所改修事業 △1, 429	
							17. 備品購入費	△309	白浜海水浴場管理用備品 △103 中山キャンプ場管理用備品 △103	
							18. 負担金補助及び交付金	△3, 000	竹崎城址展望台公園管理用備品 △103 納涼夏まつり補助金	
計	450, 967	△20, 944	430, 023	20, 153	△3, 000	△27, 393	△10, 704			

(款) 8. 土木費 (項) 1. 土木管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特	定		一般財源	区分	金額		
					国県支出金	地方債					
										財源	
		その他									
1. 土木総務費	34,397	△447	33,950				△447	1. 報酬	△21	登記事務員報酬 (会計年度任用職員)	△13
								3. 職員手当等	△347	期末手当	△292
										期末手当 (会計年度任用職員)	△13
										勤勉手当	△42
								17. 備品購入費	△79	土木管理用備品	
計	34,397	△447	33,950				△447				

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	補定 地方債	財源		区 分	金 額	
						一般財源	その他			
1. 道路橋梁総務費	31,552	△3,094	28,458			△3,094		3. 職員手当等	△103	通勤手当 △62 期末手当 △41
								4. 共済費	219	共済組合負担金 220 共済組合事務費 △1
								8. 旅費	△210	普通旅費
								12. 委託料	△3,000	道路台帳補正委託料 △500 町道確定測量委託料 △2,500
2. 道路維持費	208,298	△13,580	194,718	△3,770	△4,000	△3,310	△2,500	12. 委託料	34,920	町道法面伐採及び路肩清掃委託料 △6,260 橋梁調査設計委託料 41,180
								13. 使用料及び賃借料	△300	重機借上料
								14. 工事請負費	△46,000	橋梁維持補修事業 △28,000 法面保護補修事業 △2,500 町道舗装補修事業 △15,500
								15. 原材料費	△2,200	維持補修用材料

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特 国県支出金	補定 地方債	財源			区分	金額	
						その他					
3. 道路新設改良費	96,000	△15,840	80,160		△15,600	1,300	△1,540	14. 工事請負費	△11,000	町道新設改良事業 辺地対策事業	△2,500 △8,500
								16. 公有財産購入費	△2,500	土地購入費	
								21. 補償補填及び賠償金	△2,340	補償金	
計	335,850	△32,514	303,336	△3,770	△19,600	△1,200	△7,944				

(款) 8. 土木費 (項) 3. 河川費

1. 河川総務費	28,151	△2,500	25,651			△625	△1,875	14. 工事請負費	△2,500	急傾斜地崩壊防止事業
計	28,151	△2,500	25,651			△625	△1,875			

(款) 8. 土木費 (項) 4. 港湾費

1. 港湾管理費	173	△6	167				△6	8. 旅費	△6	普通旅費
計	173	△6	167				△6			

(款) 8. 土木費 (項) 5. 住宅費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特	定		一般財源	区分	金額		
					国県支出金	地方債					その他
1. 住宅管理費	41,908	△3,144	38,764	△2,518			△626	10. 需用費	△200	光熱水費	
								12. 委託料	△813	町営住宅維持管理委託料 口座システム改修委託料	△800 △13
								14. 工事請負費	△78	畑田団地駐車場整備事業	
								18. 負担金補助及び交付金	△2,053	防火管理者講習負担金 木造住宅等耐震対策事業費補助金	△8 △2,045
3. 住宅建設費	271,077	△7,064	264,013	△18,937	△4,400		16,273	8. 旅費	△9	普通旅費	
								12. 委託料	△5,245	亀ノ浦地区定住促進住宅整備事業監理業務等委託料	
								14. 工事請負費	△1,810	亀ノ浦地区定住促進住宅整備事業	
計	312,985	△10,208	302,777	△21,455	△4,400		15,647				

(款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特	定 財 源		区分		金額		
					国県支出金	地方債				その他	
2. 非常備消防費	57,118	△10,980	46,138			△4,835	△6,145	7. 報償費	△6,389	ラッパ隊訓練講師謝金	△308
										消防団員退職報償金	△4,835
										消防団員退職功労金	△1,235
										県操法大会指導謝礼記念品代	△11
							8. 旅費	△3,179	費用弁償	△3,131	
										普通旅費	△48
							10. 需用費	△1,272	消耗品費	△601	
										食糧費	△671
							18. 負担金補助及び交付金	△140	杵藤地区消防協会負担金		
3. 消防施設費	12,124	△90	12,034				△90	15. 原材料料費	△90	消防施設整備用材料	
4. 防災費	17,050	△966	16,084				△966	10. 需用費	△860	修繕料	
								18. 負担金補助及び交付金	△106	無線従事者養成講習会参加負担金	△30
										佐賀県防災航空隊負担金	△76
計	219,678	△12,036	207,642			△4,835	△7,201				

(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明		
				特 国県支出金	補定 地方債	財 源 その他	一般財源				
1. 教育委員会費	1,385	△292	1,093				△292	8. 旅費	△292	費用弁償	△18
2. 事務局費	89,428	△4,331	85,097	△150	△1,000		△3,181	3. 職員手当等	△327	通勤手当	△210
										期末手当	△31
										期末手当 (特別職)	△68
										期末手当 (会計年度任用職員)	△25
										共済組合負担金	△1,146
								7. 報償費	△2,275	マイク ロバス運転手謝金	△175
										土曜学習会指導者報償金	△1,800
										教職員研修会講師等謝金	△300
								8. 旅費	△320	費用弁償	△80
										普通旅費	△240
								10. 需用費	△80	消耗品費	
								11. 役務費	△8	その他保険料	

(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特 定 財 源	一般財源						
					国県支出金	地方債	その他				
								12. 委託料	△150	小中連携による学力向上推進地域指定事業委託料	
4. 後継者育成費	108	△108	0				△108	18. 負担金補助及び交付金	△108	佐賀県漁業研修推進協議会負担金 後継者育成給付金	△30 △78
計	90,987	△4,731	86,256	△150	△1,000		△3,581				

(款) 10. 教育費 (項) 2. 小学校費

1. 学校管理費	61,726	△3,962	57,764	1,000	△3,700	△1,262	3. 職員手当等	△102	期末手当.(会計年度任用職員)
							14. 工事請負費	△3,860	多良小学校照明器具改修事業
							10. 需用費	3,405	多良小学校空調設備設置事業
2. 教育振興費	81,779	1,864	83,643	△17	700	1,181	18. 負担金補助及び交付金	△1,479	修学旅行キャンセル料等補助金
							19. 扶 助 費	△62	特別支援教育就学奨励費
計	143,505	△2,098	141,407	983	700	△81			

(款) 10. 教育費 (項) 3. 中学校費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特	定 財		一般財源	区 分	金 額		
					国県支出金	地方債					源
1. 学校管理費	56,044	△2,249	53,795	776		△1,400	△1,625	3. 職員手当 等	△62	期末手当（会計年度任用職員）	
								7. 報 償 費	△336	部活動指導員報償金	
								13. 使用料及び賃借料	△430	車輛借上料	
								14. 工事請負費	△1,421	大浦中学校照明器具改修事業 大浦中学校空調設備設置事業	△818 △603
2. 教育振興費	60,791	△4,794	55,997	△64	600		△5,330	18. 負担金補助及び交付金	△4,587	九州・全国大会出場補助金 修学旅行キャンセル料等補助金	△1,000 △3,587
								19. 扶 助 費	△207	特別支援教育就学奨励費	
計	116,835	△7,043	109,792	712	600	△1,400	△6,955				

(款) 10. 教育費 (項) 4. 社会教育費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	定 地方債	源		区	分	
						一般財源	その他			
1. 社会教育総務費	61,176	△2,378	58,798			△1,000	△1,378	1. 報酬	△127	社会教育委員等報酬 社会教育指導員報酬(会計年度任用職員) △51
								3. 職員手当等	△265	扶養手当 40 期末手当 △299 期末手当 (会計年度任用職員) △6
								4. 共済費	△306	共済組合負担金 △303 共済組合事務費 △3
								7. 報償費	△186	各種学級等講師謝金 △146 成人式記念品 △40
								8. 旅費	△285	費用弁償 △150 普通旅費 △135
								10. 需用費	△130	消耗品費 △60 印刷製本費 △70
								11. 役務費	△9	通信運搬費

(款) 10. 教育費 (項) 4. 社会教育費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明	
				特	補定財		一般財源			
					国県支出金	地方債				源
								区分	金額	
								18. 負担金補助及び交付金	△1,070	社会教育研究大会等参加負担金 人権・同和教育参加負担金 新型コロナウイルスPCR検査補助金 △1,034
2. 青少年育成費	3,619	△2,362	1,257			△2,362		7. 報償費	△1,458	青少年育成講師等謝金 地域学校協働活動推進員等謝金 青少年育成各種大会賞品等
								8. 旅費	△5	費用弁償
								10. 需用費	△162	消耗品費
								11. 役務費	△5	通信運搬費
								12. 委託料	△670	映画上映委託料 子どもクラブ球技大会運営委託料
								13. 使用料及び賃借料	△20	クリスマスフェスタ用具借上料
								18. 負担金補助及び交付金	△42	子どもクラブ球技大会出場補助金

(款) 10. 教育費 (項) 4. 社会教育費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	補定 地方債	財源		区 分	金 額	
						一般財源	その他			
3. 公民館費	22,596	△5,047	17,549			△186	△4,861	1. 報酬	△17	行政事務職員報酬 (会計年度任用職員)
								3. 職員手当等	△7	期末手当 (会計年度任用職員)
								8. 旅費	△7	費用弁償
								11. 役務費	△100	通信運搬費
								12. 委託料	△486	中央公民館維持管理委託料 △115 中央公民館非常用電源設置工事監理業務委託料 △371
								14. 工事請負費	△4,430	中央公民館非常用電源設置工事
4. 自然休養村管理センター費	6,922	△400	6,522				△400	10. 需用費	△400	修繕料
5. 文化財保護費	19,373	△94	19,279				△94	3. 職員手当等	△94	期末手当 (再任用職員) △87 期末手当 (会計年度任用職員) △7
6. 図書館費	31,848	△18,923	12,925				△18,923	1. 報酬	△1,761	図書館司書報酬 (会計年度任用職員1人→0人)

(款) 10. 教育費 (項) 4. 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特 定 財 源	一般財源		区 分	金 額			
					国県支出金	地方債			その他		
								3. 職員手当 等	△252	期末手当（会計年度任用職員）	
								12. 委託料	△1,650	大橋記念図書館樹木伐採業務委託料	
								14. 工事請負 費	△15,260	大橋記念図書館外構整備事業	
計	145,534	△29,204	116,330			△1,186	△28,018				

(款) 10. 教育費 (項) 5. 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	地方債	財源		区分	金額	
						一般財源	その他			
1. 保健体育総務費	23,586	△9,002	14,584	4,481		△180	△13,303	1. 報酬	△200	国民スポーツ大会推進員報酬（会計年度任用職員） △100 行政事務職員報酬（会計年度任用職員） △100
								3. 職員手当等	△13	期末手当（会計年度任用職員）
								7. 報償費	△868	聖火リレー運営協力謝金 各種大会賞品代 △413
								8. 旅費	△677	費用弁償 普通旅費 △212 △465
								10. 需用費	△161	消耗品費 食糧費 印刷製本費 △93 △20 △48
								11. 役務費	△32	通信運搬費
								12. 委託料	△1,647	聖火リレー警備業務委託料 町民体育大会委託料 △253 △325

(款) 10. 教育費 (項) 5. 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	補 定 地方債	財 源		区 分	金 額	
						一般財源	その他			
										さわやかスポーツレクリエーション大会委託料 △450
										各種大会委託料 △619
								13. 使用料及び賃借料	△2,260	聖火リレー警備用資機材借上料
								17. 備品購入費	△440	保健体育用備品
								18. 負担金補助及び交付金	△2,704	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会 実行委員会負担金
2. 体育施設費	222,888	△6,177	216,711	△369		△362	△5,446	7. 報償費	△353	艇庫監視員等報償金
								10. 需用費	△357	燃料費
								12. 委託料	△5,467	B & G運動広場周辺整備事業設計業務委託料
3. 学校給食費	86,423	△3,127	83,296			△300	△2,827	3. 職員手当等	△316	扶養手当 △80 通勤手当 △23 期末手当 △153

(款) 10. 教育費 (項) 5. 保健体育費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 国県支出金	財 源 地方債	源 その他	一般財源	区 分	金 額	
							4. 共済費	△40	共済組合負担金 △39 共済組合事務費 △1	
							10. 需用費	△1,130	燃料費 △150 光熱水費 △980	
							12. 委託料	△116	調理員等健康診断委託料	
							18. 負担金補助及び交付金	△1,525	学校給食費補助金 △1,250 たら産うまかもん給食支援事業費補助金 △275	
計	332,897	△18,306	314,591	4,112		△842		△21,576		

(款) 11. 災害復旧費 (項) 1. 農林水産施設災害復旧費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節			説明
				特 定 財 源	一般財源		区 分	金 額			
					国県支出金	地方債			その他		
1. 農地等災害 復旧費	433,754	△144,349	289,405	△147,266	△6,700	△1,877	11,494	8. 旅 費	△30	普通旅費	△5,047
								12. 委 託 料	5,809	広域農道災害調査設計委託料	△5,047
								14. 工 事 請 負 費	△150,128	農地等災害復旧事業（補助）	10,856
2. 林道災害復 旧費	13,073	0	13,073	686	△700		14			財源組替	
計	446,827	△144,349	302,478	△146,580	△7,400	△1,877	11,508				

(款) 11. 災害復旧費 (項) 2. 公共土木施設災害復旧費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源	一般財源			区 分	金 額	
					国県支出金	地方債	その他			
1. 道路橋梁等 災害復旧費	300,574	△54,440	246,134	△30,686	△18,000	12,244	△17,998	12. 委託料	△540	道路橋梁等災害調査設計委託料
								13. 使用料及び賃借料	△2,500	重機借上料
								14. 工事請負費	△50,000	道路橋梁等災害復旧事業（補助）
								15. 原材料費	△1,400	維持補修用材料
4. 住宅施設災害復旧費	2,000	△120	1,880				△120	10. 需用費	△120	修繕料
計	305,094	△54,560	250,534	△30,686	△18,000	12,244	△18,118			

(款) 12. 公債費 (項) 1. 公債費

1. 元金	468,908	457	469,365				457	22. 償還金利息及び割引料	457	起債元金 (経常的なもの)
2. 利子	19,721	△1,100	18,621				△1,100	22. 償還金利息及び割引料	△1,100	起債利子 (経常的なもの)
計	488,629	△643	487,986				△643			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 庫 支出金	地方債	その他	
戸籍総合システムリリース料 (令和2年度設定分)	16,679	—	0	令和2年度 から令和7 年度まで	16,679				16,679
	13,917	—	0	令和2年度 から令和7 年度まで	13,917				13,917
				補正前					
				補正後					

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分		前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1. 普 通 債	補 正 前 (A)	4,767,074	4,561,220	480,477	465,511	4,576,186
	補 正 後 (B)			△ 34,600	457	△ 35,057
	補 正 後 (C)	4,767,074	4,561,220	445,877	465,968	4,541,129
(4) 農 林 水 産	補 正 前 (A)	194,223	153,328		31,577	121,751
	補 正 後 (B)		△ 1			△ 1
(5) 土 木	補 正 後 (C)	194,223	153,327		31,577	121,750
	補 正 前 (A)	368,796	300,969	36,000	76,162	260,807
	補 正 後 (B)			△ 11,800		△ 11,800
(6) 公 営 住 宅	補 正 後 (C)	368,796	300,969	24,200	76,162	249,007
	補 正 前 (A)	5,849	4,910	146,800	953	150,757
	補 正 後 (B)			△ 4,400		△ 4,400
(8) 教 育	補 正 後 (C)	5,849	4,910	142,400	953	146,357
	補 正 前 (A)	158,862	144,478	13,200	14,502	143,176
	補 正 後 (B)			1,300		1,300
(9) そ の 他	補 正 後 (C)	158,862	144,478	14,500	14,502	144,476
	補 正 前 (A)	3,717,459	3,674,214	284,477	303,645	3,655,046
	補 正 後 (B)		1	△ 19,700	457	△ 20,156
うち減収補てん債	補 正 後 (C)	3,717,459	3,674,215	264,777	304,102	3,634,890
	補 正 前 (A)					
	補 正 後 (B)			5,700		5,700
	補 正 後 (C)			5,700		5,700

(単位:千円)

区 分		前々年度末 現在 高	前 年 度 末 現在 高	当該年度中増減見込		当 該 年 度 末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
うち臨時財政対策債	補 正 前 (A)	2,093,284	2,020,246	99,077	180,346	1,938,977
	補 正 (B)		1		457	△ 456
	補 正 後 (C)	2,093,284	2,020,247	99,077	180,803	1,938,521
うち過疎対策事業債	補 正 前 (A)	1,610,845	1,643,998	185,400	120,487	1,708,911
	補 正 (B)			△ 25,400		△ 25,400
	補 正 後 (C)	1,610,845	1,643,998	160,000	120,487	1,683,511
2. 災 害 復 旧 債	補 正 前 (A)	31,681	33,066	100,600	3,397	130,269
	補 正 (B)		1	△ 25,400		△ 25,399
	補 正 後 (C)	31,681	33,067	75,200	3,397	104,870
(1) 農 林 水 産	補 正 前 (A)	7,706	7,746	10,800	1,237	17,309
	補 正 (B)			△ 7,400		△ 7,400
	補 正 後 (C)	7,706	7,746	3,400	1,237	9,909
(2) 土 木	補 正 前 (A)	23,975	25,320	89,800	2,160	112,960
	補 正 (B)		1	△ 18,000		△ 17,999
	補 正 後 (C)	23,975	25,321	71,800	2,160	94,961
合 計	補 正 前 (A)	4,798,755	4,594,286	581,077	468,908	4,706,455
	補 正 (B)		1	△ 60,000	457	△ 60,456
	補 正 後 (C)	4,798,755	4,594,287	521,077	469,365	4,645,999

補正予算給与費明細書

1 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費					合 計	備 考
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年間支給率(月分)	その他 の 手 当	計		
補正後	長等	3	22,164	7,116 (3.35)	6,701	35,981	39,200	
	議員	11	33,240	10,672 (3.35)		43,912	55,292	
	その他	745	23,082			23,082	23,082	
	計	759	56,322	17,788	6,701	102,975	117,574	
補正前	長等	3	22,164	7,223 (3.40)	6,701	36,088	40,453	
	議員	11	33,240	10,831 (3.40)		44,071	55,451	
	その他	762	23,898			23,898	23,898	
	計	776	57,138	18,054	6,701	104,057	119,802	
比 較	長等			△ 107		△ 107	△ 1,146	
	議員			△ 159		△ 159	△ 159	
	その他	△ 17	△ 816			△ 816	△ 816	
	計	△ 17	△ 816	△ 266		△ 1,082	△ 1,146	

2 一般職

(1) 総括

(単位:人、千円)

区分	職員数	給与と費				合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	176 (74) [8]	121,224	343,780	276,845	741,849	854,062	
補正前	178 (76) [8]	125,430	354,200	284,722	764,352	881,046	
比較	△2 (△2) [0]	△ 4,206	△ 10,420	△ 7,877	△ 22,503	△ 26,984	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後	16,501	95,355	56,230	1,876	7,335	3,386
	補正前	18,067	102,643	58,192	1,911	7,335	4,109
	比較	△ 1,566	△ 7,288	△ 1,962	△ 35	0	△ 723

職員手当 の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後		30,479	22	325	65,336
	補正前		24,767	22	325	67,351
	比較		5,712	0	0	△ 2,015

()内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの、[]内は再任用職員を外書きしたもの

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:人、千円)

区分	職員数	給与				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	102 [8]		343,780 [12,139]	261,021 [2,286]	604,801 [14,425]	112,176 [0]	716,977 [14,425]	
補正前	102 [8]		354,200 [12,398]	267,646 [2,535]	621,846 [14,933]	116,657 [0]	738,503 [14,933]	
比較	0 [0]		△ 10,420 [△259]	△ 6,625 [△249]	△ 17,045 [△508]	△ 4,481 [0]	△ 21,526 [△508]	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後	16,501 [0]	79,531 [1,261]	56,230 [783]	1,876 [0]	7,335 [0]	3,386 [142]
	補正前	18,067 [0]	85,567 [1,501]	58,192 [784]	1,911 [0]	7,335 [0]	4,109 [150]
	比較	△ 1,566 [0]	△ 6,036 [△240]	△ 1,962 [△1]	△ 35 [0]	0 [0]	△ 723 [△8]

職員手当 の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後		30,479 [100]	22 [0]	325 [0]	65,336 [0]
	補正前		24,767 [100]	22 [0]	325 [0]	67,351 [0]
	比較		5,712 [0]	0 [0]	0 [0]	△ 2,015 [0]

[]内は再任用職員を外書きしたもの

再任用職員の職員数については、延べ人数で表示している(実人数見込みは7人)

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与と費				合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	74 (74)	121,224 (121,224)		15,824 (15,824)	137,048 (137,048)	137,085 (137,085)	
補正前	76 (76)	125,430 (125,430)		17,076 (17,076)	142,506 (142,506)	142,543 (142,543)	
比較	△2 (△2)	△4,206 (△4,206)		△1,252 (△1,252)	△5,458 (△5,458)	△5,458 (△5,458)	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後		15,824 (15,824)				
	補正前		17,076 (17,076)				
	比較		△1,252 (△1,252)				

職員手当の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後					
	補正前					
	比較					

()内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの
会計年度任用職員の職員数については、延べ人数で表示している(実人数見込みは72人)

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細(会計年度任用職員以外の職員)

(単位：千円)

区	分	増減額	増減事由別内訳		説	明	備	考
			給与改定に伴う増減分	給与改定に伴う増減分				
給	料	△ 10,420 [△259]	昇給に伴う増加分					
			その他の増減分	△ 10,420 [△259]				
			制度改正に伴う増減分					
職員手当		△ 6,625 [△249]	その他の増減分	△ 6,625 [△249]	扶養手当	△ 1,566		
					期末手当	△ 6,036 [△240]		
					勤勉手当	△ 1,962 [△1]		
					住居手当	△ 35		
					通勤手当	△ 723 [△8]		
					時間外勤務手当	5,712		
					退職手当組合負担金	△ 2,015		

[]内は再任用職員を外書きしたもの

令和2年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和2年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,005千円を減額し、歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ140,022千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月8日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		55,848	△2,005	53,843
	1. 一般会計繰入金	55,848	△2,005	53,843
歳入合 計		142,027	△2,005	140,022

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		137,282	△1,366	135,916
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	137,282	△1,366	135,916
3. 保健事業費		1,250	△639	611
	1. 保健事業費	1,250	△639	611
歳 出 合 計		142,027	△2,005	140,022

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
4. 繰入金	55,848	△2,005	53,843	
歳入合計	142,027	△2,005	140,022	

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 国県支出金	定 財 源		一 般 財 源
					地 方 債	そ の 他	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	137,282	△1,366	135,916			△1,366	
3. 保健事業費	1,250	△639	611			△639	
歳 出 合 計	142,027	△2,005	140,022			△2,005	

2 歳 入

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1. 事務費繰入金	10,245	△2,005	8,240	1. 事務費繰入金	△2,005	事務費繰入金	
計	55,848	△2,005	53,843				

3 歳 出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特 国県支出金	補定 地方債	財源		一般財源	区 分	金 額	
						その他					
1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	137, 282	△1, 366	135, 916			△1, 366			18. 負担金補 助及び交 付金	△1, 366	佐賀県後期高齢者医療広域連合納付金
計	137, 282	△1, 366	135, 916			△1, 366					

(款) 3. 保健事業費 (項) 1. 保健事業費

1. 療養費	1,250	△639	611			△639			18. 負担金補助及び交付金	△639	はり灸負担金
計	1,250	△639	611			△639					

議案第15号

令和2年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和2年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,855千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,560,642千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月8日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 国庫支出金		0	153	153
	2. 国庫補助金	0	153	153
7. 県支出金		1,027,808	19,106	1,046,914
	2. 県補助金	1,027,807	19,106	1,046,913
10. 繰入金		153,888	2,596	156,484
	1. 他会計繰入金	83,888	2,596	86,484
歳入	合 計	1,538,787	21,855	1,560,642

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		16,028	△236	15,792
	1. 総務管理費	10,739	△32	10,707
	2. 徴税費	5,177	△190	4,987
	3. 運営協議会費	86	△14	72
2. 保険給付費		1,093,446	0	1,093,446
	1. 療養諸費	927,958	0	927,958
	2. 高額療養費	156,820	0	156,820
3. 国民健康保険事業費納付金		393,856	△9,957	383,899
	1. 医療給付費分	283,675	△4,314	279,361
	2. 後期高齢者支援金等分	75,882	△3,069	72,813
	3. 介護納付金分	34,299	△2,574	31,725
6. 保健事業費		20,877	△485	20,392
	1. 特定健康診査等事業費	18,178	△8	18,170
	2. 保健事業費	2,699	△477	2,222

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 諸支出金		4, 132	14, 724	18, 856
	1. 償還金及び還付加算金	2, 673	14, 724	17, 397
10. 予備費		10, 326	17, 809	28, 135
	1. 予備費	10, 326	17, 809	28, 135
歳出合 計		1, 538, 787	21, 855	1, 560, 642

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)	歳	補正前の額	補正額	計	備考
4. 国庫支出金		0	153	153	
7. 県支出金		1,027,808	19,106	1,046,914	
10. 繰入金		153,888	2,596	156,484	
歳入合計		1,538,787	21,855	1,560,642	

(単位：千円)

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特	定財源			
					国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	16,028	△236	15,792			△236		
2. 保険給付費	1,093,446	0	1,093,446	5,151				△5,151
3. 国民健康保険事業費納付金	393,856	△9,957	383,899	14,610		2,832		△27,399
6. 保健事業費	20,877	△485	20,392	△502				17
9. 諸支出金	4,132	14,724	18,856					14,724
10. 予備費	10,326	17,809	28,135					17,809
歳出合計	1,538,787	21,855	1,560,642	19,259		2,596		

2 歳 入

(款) 4. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
8. 国民健康保険 (組合) 災害等臨時特例補助金	0	153	153	1. 国民健康保険 (組合) 災害等臨時特例補助金	153	国民健康保険 (組合) 災害等臨時特例補助金
計	0	153	153			

(款) 7. 県支出金 (項) 2. 県補助金

3. 保険給付費等交付金	1,027,807	19,106	1,046,913	1. 普通交付金	5,151	普通交付金	
				2. 特別交付金	13,955	都道府県繰入金 (2号分)	14,457
						特定健康診査等負担金	△502
計	1,027,807	19,106	1,046,913				

(款) 10. 繰入金 (項) 1. 他会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	83,888	2,596	86,484	1. 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	4,694	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)
				2. 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	△550	保険基盤安定繰入金(保険者支援分)
				3. 事務費等繰入金	△236	事務費等繰入金
				5. 財政安定化支援繰入金	△1,312	財政安定化支援繰入金
計	83,888	2,596	86,484			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源	地方債	その他	一般財源	区 分	金 額	
1. 一般管理費	9,874	△32	9,842			△32		3. 職員手当 等	△7	期末手当 (会計年度任用職員)
								8. 旅 費	△30	普通旅費
								10. 需用 費	△50	燃 料 費
										印刷製本費
								11. 役 務 費	55	手 数 料
計	10,739	△32	10,707			△32				

(款) 1. 総務費 (項) 2. 徴税費

1. 賦課徴収費	413	△190	223				△190		8. 旅 費	△10	普通旅費
									10. 需用 費	△180	消耗品費 印刷製本費
計	5,177	△190	4,987				△190				

(款) 1. 総務費 (項) 3. 運営協議会費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	地方債	財源		区 分	金 額	
						一般財源	その他			
1. 運営協議会費	86	△14	72			△14		8. 旅費	△14	費用弁償
計	86	△14	72			△14				

(款) 2. 保険給付費 (項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	914,074	0	914,074	4,386				△4,386		財源組替
3. 一般被保険者療養費	10,269	0	10,269	48				△48		財源組替
計	927,958	0	927,958	4,434				△4,434		

(款) 2. 保険給付費 (項) 2. 高額療養費

1. 一般被保険者高額療養費	156,435	0	156,435	717				△717		財源組替
計	156,820	0	156,820	717				△717		

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 1. 医療給付費分

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特	財	源	一般財源	区	金額	
				国県支出金	地方債	その他		18. 負担金補助及び交付金		
1. 一般被保険者医療給付費分	283,674	△4,314	279,360	14,598		1,772	△20,684		△4,314	一般被保険者医療給付費分
計	283,675	△4,314	279,361	14,598		1,772	△20,684			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	75,881	△3,069	72,812			724	△3,793	18. 負担金補助及び交付金	△3,069	一般被保険者後期高齢者支援金等分
計	75,882	△3,069	72,813			724	△3,793			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	34,299	△2,574	31,725	12		336	△2,922	18. 負担金補助及び交付金	△2,574	介護納付金分
計	34,299	△2,574	31,725	12		336	△2,922			

(款) 6. 保健事業費 (項) 1. 特定健康診査等事業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特	定		財	源	一	般財源	
					国庫支出金	地方債					
1. 特定健康診 査等事業費	18,178	△8	18,170	△502			494	3. 職員手当 等	△8	期末手当 (会計年度任用職員)	
計	18,178	△8	18,170	△502			494				

(款) 6. 保健事業費 (項) 2. 保健事業費

3. 療養費	1,008	△477	531				△477	18. 負担金補助及び交付金	△477	はり灸負担金
計	2,699	△477	2,222				△477			

(款) 9. 諸支出金 (項) 1. 償還金及び還付加算金

3. 国庫支出金返還金	1	62	63				62	22. 償還金利子及び割引料	62	国庫支出金精算返納金
9. 県支出金精算返納金	1	14,662	14,663				14,662	22. 償還金利子及び割引料	14,662	県支出金精算返納金
計	2,673	14,724	17,397				14,724			

(款) 10. 予備費 (項) 1. 予備費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特		定		一般財源	区		分	金 額
				国庫支出金	地方債	その他						
1. 予備費	10,326	17,809	28,135				17,809					
計	10,326	17,809	28,135				17,809					

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与費				合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	(2) 2	3,626		468	4,094	4,094	
補正前	(2) 2	3,626		483	4,109	4,109	
比較	(0) 0	0		△ 15	△ 15	△ 15	

職員手当の内訳	区分	分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後			468				
	補正前			483				
	比較			△ 15				

職員手当の内訳	区分	分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後						
	補正前						
	比較						

()内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの

ア 会計年度任用職員

(単位:人、千円)

区分	職員数	給与				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	2 (2)	3,626 (3,626)		468 (468)	4,094 (4,094)		4,094 (4,094)	
補正前	2 (2)	3,626 (3,626)		483 (483)	4,109 (4,109)		4,109 (4,109)	
比較	0 (0)	0 0		△15 (△15)	△15 (△15)		△15 (△15)	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後		468 (468)				
	補正前		483 (483)				
	比較		△15 (△15)				

職員手当 の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後					
	補正前					
	比較					

()内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの
会計年度任用職員の職員数については、延べ人数で表示している(実人数見込みは2人)

議案第16号

令和2年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）

令和2年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,507千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,028千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月8日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		48,235	△5,507	42,728
	1. 一般会計繰入金	48,235	△5,507	42,728
歳入合 計		60,535	△5,507	55,028

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 事業費		42,679	△5,853	36,826
	1. 事業費	42,679	△5,853	36,826
3. 予備費		169	346	515
	1. 予備費	169	346	515
歳 出 合 計		60,535	△5,507	55,028

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
4. 繰入金	48,235	△5,507	42,728	
歳入合計	60,535	△5,507	55,028	

(歳出) (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特	定財源		一般財源
					国県支出金	地方債	
1. 事業費	42,679	△5,853	36,826			△5,507	△346
3. 予備費	169	346	515				346
歳出合計	60,535	△5,507	55,028			△5,507	

2 歳 入

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

自	繰正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 一般会計繰入金	48,235	△5,507	42,728	1. 一般会計繰入金	△5,507	一般会計繰入金	
計	48,235	△5,507	42,728				

3 歳 出

(款) 1. 事業費 (項) 1. 事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	定 財 源		一般財源	区 分	金 額	
					地方債	源				
						その他				
1. 一般管理費	9,976	△10	9,966			△10		3. 職員手当等	△10	期末手当
2. 施設管理費	13,098	△956	12,142			△610	△346	10. 需用費	△500	修繕料
								12. 委託料	△456	処理場管理委託料
										処理場保守点検委託料
3. 竹崎地区漁業集落排水施設費	19,605	△4,887	14,718			△4,887		12. 委託料	△957	経営戦略策定業務委託料
								14. 工事請負費	△3,930	施設整備事業
計	42,679	△5,853	36,826			△5,507	△346			

(款) 3. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	169	346	515				346			
計	169	346	515				346			

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与			共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当			
補正後	1		2,365	1,820	725	4,910	
補正前	1		2,365	1,830	725	4,920	
比較	0		0	△10	0	△10	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
			496	370	318		86
	補正後						
	補正前		506	370	318		86
	比較		△10	0	0		0

職員手当の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	退職手当組合負担金
			100	450
	補正後			
	補正前		100	450
	比較		0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
		給与改定に伴う増減分			
給 料		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
		制度改正に伴う増減分			
職 員 手 当	△ 10			期末手当 △ 10	
		その他の増減分	△ 10		

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分		前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
下水道事業債	変更前 (A)	171,180	156,577		14,873	141,704
	変更 (B)		1			1
	変更後 (C)	171,180	156,578		14,873	141,705
合 計	変更前 (A)	171,180	156,577		14,873	141,704
	変更 (B)		1			1
	変更後 (C)	171,180	156,578		14,873	141,705

令和2年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第5号）

令和2年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,576千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,06,195千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年3月8日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 事業外収入		5,571	△13	5,558
	2. 他会計補助金	936	△13	923
3. 資本的収入		49,677	△7,563	42,114
	2. 他会計繰入金	21,527	△413	21,114
	3. 基金繰入金	5,150	△4,150	1,000
	5. 町債	23,000	△3,000	20,000
歳入	合計	113,771	△7,576	106,195

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費		45,721	△1,630	44,091
	1. 総務費	18,983	△68	18,915
	2. 管理費	26,738	△1,562	25,176
2. 事業外費用		4,280	△1,879	2,401
	1. 公債費	1,870	△24	1,846
	2. 消費税	2,410	△1,855	555
3. 資本的費用		60,094	△970	59,124
	1. 建設事業費	50,329	△970	49,359
4. 予備費		3,676	△3,097	579
	1. 予備費	3,676	△3,097	579
歳出合計		113,771	△7,576	106,195

第2表 地方債補正

変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業債	23,000	普通貸借 又証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	普通貸借 又証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができ
	20,000					

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
2. 事業外収入	5, 571	△13	5, 558	
3. 資本的収入	49, 677	△7, 563	42, 114	
歳入合計	113, 771	△7, 576	106, 195	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特	定		財源	
					国県支出金	地方債		
1. 事業費	45,721	△1,630	44,091					△1,630
2. 事業外費用	4,280	△1,879	2,401				△13	△1,866
3. 資本的費用	60,094	△970	59,124		△3,000		△4,563	6,593
4. 予備費	3,676	△3,097	579					△3,097
歳出合計	113,771	△7,576	106,195		△3,000		△4,576	

2 歳 入

(款) 2. 事業外収入 (項) 2. 他会計補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節 分		金額	説明
				区	分		
1. 一般会計補助金	936	△13	923	1.	一般会計補助金	△13	一般会計補助金
計	936	△13	923				

(款) 3. 資本的収入 (項) 2. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	21,527	△413	21,114	1.	一般会計繰入金	△413	一般会計繰入金
計	21,527	△413	21,114				

(款) 3. 資本的収入 (項) 3. 基金繰入金

1. 簡易水道事業基金繰入金	5,150	△4,150	1,000	1.	簡易水道事業基金繰入金	△4,150	簡易水道事業基金繰入金
計	5,150	△4,150	1,000				

(款) 3. 資本的収入 (項) 5. 町債

1. 町債	23,000	△3,000	20,000	1.	簡易水道事業債	△3,000	簡易水道事業債
計	23,000	△3,000	20,000				

3 歳 出

(款) 1. 事業費 (項) 1. 総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特	定		財	源	区		分	
					国県支出金	地方債						一般財源
1. 総務費	18,983	△68	18,915					△68	1. 報酬	△20	簡易水道事業運営委員会委員報酬	
									3. 職員手当等	△38	期末手当	
									22. 償還金利子及び割引料	△10	消費税還付金	
計	18,983	△68	18,915					△68				

(款) 1. 事業費 (項) 2. 管理費

1. 管理費	26,738	△1,562	25,176				△1,562	10. 需用費 11. 役務費 12. 委託料	300 修繕料 △1,193 手数料 △669 量水器取替委託料 検針委託料 漏水調査委託料	△12 △30 △627
計	26,738	△1,562	25,176				△1,562			

(款) 2. 事業外費用 (項) 1. 公債費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特	定財		源	一般財源	区分		金額	
					国県支出金	地方債						その他
1. 利子	1, 870	△24	1, 846			△13	△11	22. 償還金 子及び割 引料	△24	起債利子（経常的なもの）		
計	1, 870	△24	1, 846			△13	△11					

(款) 2. 事業外費用 (項) 2. 消費税

1. 消費税	2, 410	△1, 855	555				△1, 855	26. 公課費	△1, 855	消費税及び地方消費税
計	2, 410	△1, 855	555				△1, 855			

(款) 3. 資本的費用 (項) 1. 建設事業費

2. 建設改良増 設費	46, 129	△970	45, 159		△3, 000	△4, 563	6, 593	14. 工事請負 費	△970	水道施設改良事業
計	50, 329	△970	49, 359		△3, 000	△4, 563	6, 593			

(款) 4. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	3, 676	△3, 097	579				△3, 097			
計	3, 676	△3, 097	579				△3, 097			

補正予算給与費明細書

1 特別職

(単位 千円)

区 分	職員数	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	期 末 手 当 年間支給率(月分)	計			
補正後 その他 の 特別職	5	20		20		20	運 営 委 員
補正前 その他 の 特別職	5	40		40		40	運 営 委 員
比 較		△ 20		△ 20		△ 20	

2 一 般 職

(1) 総括

(単位:人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補 正 後	3		8,306	5,686	13,992	16,485	
補 正 前	3		8,306	5,724	14,030	16,523	
比 較	0		0	△ 38	△ 38	△ 38	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当
	補 正 後	540	1,748	1,215			18
	補 正 前	540	1,786	1,215			18
	比 較	0	△ 38	0			0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金
	補 正 後		586	1,579
	補 正 前		586	1,579
	比 較		0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
		制度改正に伴う増減分		
職 員 手 当	△ 38	その他の増減分	期末手当 △ 38	
			△ 38	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分		前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
簡易水道事業債	補正前 (A)	82,236	89,138	23,000	9,731	102,407
	補正 (B)			△ 3,000		△ 3,000
	補正後 (C)	82,236	89,138	20,000	9,731	99,407
合 計	補正前 (A)	82,236	89,138	23,000	9,731	102,407
	補正 (B)			△ 3,000		△ 3,000
	補正後 (C)	82,236	89,138	20,000	9,731	99,407

議案第 18 号

令和 2 年度太良町水道事業会計補正予算 (第 3 号)

第 1 条 令和 2 年度太良町水道事業会計補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 2 年度太良町水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	事業収益	55,800千円	2,200千円	58,000千円
	営業収益	55,026千円	2,200千円	57,226千円
支 出	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	事業費用	55,800千円	2,200千円	58,000千円
	営業費用	42,077千円	△ 1,378千円	40,699千円
第2項	営業外費用	3,218千円	487千円	3,705千円
第4項	予備費用	10,504千円	3,091千円	13,595千円

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「19,340千円」を「18,193千円」に「8,340千円」を「7,193千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出		(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款	第 1 項	資本的支出	19,342千円	△ 1,147千円	18,195千円
		建設改良費	13,774千円	△ 1,147千円	12,627千円

第 4 条 予算第 5 条 (1) 中「15,856千円」を「15,465千円」に改める。

令和 3 年 3 月 8 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

令和 2 年度 太良町水道事業会計予算実施計画書

収益的収入及び支出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	説	明
1 事業収益			55,800	2,200	58,000		
	1 営業収益		55,026	2,200	57,226		
		1 給水収益	54,614	2,200	56,814		
収益的収入合計			55,800	2,200	58,000		

(単位：千円)

支 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計	説 明
1 事業費	1 営業費用		55,800	2,200	58,000	
			42,077	△1,378	40,699	
		1 原水及び浄水費	6,778	△105	6,673	
		2 配水及び給水費	15,578	△1,209	14,369	
		4 総係費	10,448	△206	10,242	
		5 減価償却費	9,271	△26	9,245	
	2 営業外費用	6 資産減耗費	1	168	169	
			3,218	487	3,705	
		2 雑支出	50	△13	37	
		3 消費税	2,218	500	2,718	
	4 予備費		10,504	3,091	13,595	
		1 予備費	10,504	3,091	13,595	
収 益 の 支 出 合 計			55,800	2,200	58,000	

資本的収入及び支出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	説	明
1 資本的支出			19,342	△1,147	18,195		
	1 建設改良費		13,774	△1,147	12,627		
		1. 水道事業改良費		13,774	△1,147	12,627	
資本的支出合計			19,342	△1,147	18,195		

(支 出)

(単位:千円)

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説	明
1 事業費		55,800	2,200	58,000				
1 営業費用		42,077	△1,378	40,699				
	1 原水及び浄水費	6,778	△105	6,673				
					1 備消耗品費	△59	工具・器具及び備品	
					2 手数料	△266	水質検査手数料	
					3 動力費	220	モーター動力料	
	2 配水及び給水費	15,578	△1,209	14,369				
					2 手当等	△266	期末手当	△16
							時間外勤務手当	△250
					3 賞与引当金繰入 額	△4	期末手当分	△5
							法定福利費(期末・勤勉手当分)	1

(単位:千円)

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説 明
					4 法定福利費	△3	職員共済費
					6 旅費	△166	普通旅費
					10 通信運搬費	△56	監視システム電話料
					11 修繕費	△500	監視システム関係修理 修理に伴う舗装復旧 量水器修理
					13 委託料	△129	検針委託料 量水器取替委託料 管路情報システム保守業務委託料
						△65	
						△25	
						△39	
					14 材料費	△30	資材購入費
					15 負担金	△55	研修会等参加負担金

(単位:千円)

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説	明
	4 総係費	10,448	△206	10,242				
					2 手当等	△119	期末手当	△19
							時間外勤務手当	△100
					3 賞与引当金繰入額	5	期末手当分	△7
							法定福利費(期末・勤勉手当分)	12
					4 法定福利費	△4	職員共済費	
					6 旅費	△16	普通旅費	
					7 備消耗品費	△50	備消耗品費	
					8 燃料費	△11	ガソリン	
					17 負担金	△11	研修会等参加負担金	
	5 減価償却費	9,271	△26	9,245				

(単位:千円)

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説	明
					2 構築物減価償却費	△26	配水管 外	
	6 資産減耗費	1	168	169				
					1 固定資産除却費	- 168	固定資産除却費	
2 営業外費用		3,218	487	3,705				
	2 雑支出	50	△13	37				
					1 雑支出	△13	消費税還付金	
	3 消費税	2,218	500	2,718				
					1 消費税	500	消費税及び地方消費税	
4 予備費		10,504	3,091	13,595				
	1 予備費	10,504	3,091	13,595				
					1 予備費	3,091		

(単位:千円)

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説	明
収益の支出合計		55,800	2,200	58,000				

資本的収入及び支出

(支 出)

(単位:千円)

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説 明
1 資本的支出		19,342	△1,147	18,195			
1 建設改良費		13,774	△1,147	12,627			
	1 水道事業改良費	13,774	△1,147	12,627			
					1 備消耗品費	△64	備消耗品費
					2 燃料費	△25	ガソリン
					3 委託料	△244	上水道情報管理システム構築補正業務委託料
					4 請負工事費	△814	上水道施設整備工事費
資本的支出合計		19,342	△1,147	18,195			

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

補正後	区	分	職員数		給与費				法定福利費	合計
			特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
補正後		損益勘定支弁職員		2		7,924	5,225	13,149	2,316	15,465
		資本勘定支弁職員								
		合計		2		7,924	5,225	13,149	2,316	15,465
補正前		損益勘定支弁職員		2		7,924	5,622	13,546	2,310	15,856
		資本勘定支弁職員								
		合計		2		7,924	5,622	13,546	2,310	15,856
比較		損益勘定支弁職員		0		0	△ 397	△ 397	6	△ 391
		資本勘定支弁職員								
		合計		0		0	△ 397	△ 397	6	△ 391

手当の内訳	区分	扶養手当	管理職手当	期末勤勉手当	通勤手当	時間外勤務手当	退職手当組合負担金	住居手当	合計
		180		3,067	172	300	1,506		5,225
		180		3,114	172	650	1,506		5,622
		0		△ 47	0	△ 350	0		△ 397

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
		給与改定に伴う増減分	その他の増減分		
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当	△ 397	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 397	期末手当 時間外勤務手当 △ 47 △ 350	

令和2年度 町立太良病院事業会計補正予算（第6号）

第1条 令和2年度町立太良病院事業会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度町立太良病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入		入	
(科目)		(計)	
第1款	病院事業収益	(既決予定額)	(補正予定額)
		1,287,110千円	1,613千円
第2項	医業外収益	362,046千円	1,613千円
		1,391,028千円	1,613千円
収入合計			1,392,641千円
支出		(計)	
(科目)		(補正予定額)	
第1款	病院事業費用	1,265,412千円	△ 3,039千円
第1項	医業費用	1,240,230千円	△ 3,039千円
第5款	予備費	32,010千円	4,652千円
第1項	予備費	32,010千円	4,652千円
支出合計		1,391,028千円	1,613千円

第3条 予算第6条中「215,224千円」を「216,837千円」に改める。

令和3年3月8日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

令和2年度 町立太良病院事業会計予算実施計画書

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 病院事業収益			1,287,110	1,613	1,288,723
	2 医業外収益		362,046	1,613	363,659
		1 補助金		281,517	1,613
収益的収入合計			1,391,028	1,613	1,392,641

支出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 病院事業費用			1,265,412	△ 3,039	1,262,373
	1 医業費用		1,240,230	△ 3,039	1,237,191
		1 給与費	760,142	0	760,142
5 予備費		7 医師確保対策費	175,887	△ 3,039	172,848
			32,010	4,652	36,662
	1 予備費		32,010	4,652	36,662
収益的支出合計			1,391,028	1,613	1,392,641

令和2年度 町立太良病院事業会計補正予算説明書

収 益 的 収 入 及 び 支 出

(収 入)

(単位：千円)

款・項	目	補正前の額	補正額	計	節	金 額	説 明
1 病院事業収益		1,287,110	1,613	1,288,723			
2 医業外収益		362,046	1,613	363,659			
	1 補助金	281,517	1,613	283,130	1 他会計補助金	1,613	一般会計補助金
収 益 的 収 入 合 計		1,391,028	1,613	1,392,641			

(支 出)

(単位：千円)

款・項	目	補正前の額	補正額	計	節	金 額	説 明
1 病院事業費用		1,265,412	△ 3,039	1,262,373			
1 医業費用		1,240,230	△ 3,039	1,237,191			
	1 給与費	760,142	0	760,142			財源組替 他会計補助金 4,652 一般財源 △ 4,652
	7 医師確保対策費	175,887	△ 3,039	172,848	2 交渉諸費	△ 3,039	医師確保対策諸費 △ 3,039
5 予備費		32,010	4,652	36,662			
1 予備費		32,010	4,652	36,662			
	1 予備費	32,010	4,652	36,662	1 予備費	4,652	
収 益 的 支 出 合 計		1,391,028	1,613	1,392,641			

令和3年度 太良町一般会計予算

令和3年度太良町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,585,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和3年3月 8 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第 21 号

令和3年度 太良町後期高齢者医療特別会計予算

令和3年度太良町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ140,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年3月8日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

令和3年度 太良町国民健康保険特別会計予算

令和3年度太良町国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,405,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、120,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和3年3月8日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第 23 号

令和 3 年度 太良町漁業集落排水特別会計予算

令和 3 年度太良町漁業集落排水特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 46,100 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和3年3月 8 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第 24 号

令和3年度 太良町簡易水道特別会計予算

令和3年度太良町簡易水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ144,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、40,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することが

できる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和3年3月8日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

令和3年度 太良町水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度太良町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給 水 戸 数	1,368 戸		
(2)	年 間 総 給 水 量	361,000 m ³		
(3)	一 日 平 均 給 水 量	989 m ³		
(4)	主要な建設改良事業	上水道施設整備事業	事業費	13,634 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			支 出		
第1款	事業収益	56,800 千円	第1款	事業費	56,800 千円
第1項	営業収益	56,098 千円	第1項	営業費用	45,679 千円
第2項	営業外収益	702 千円	第2項	営業外費用	2,755 千円
			第3項	特別損失	1 千円
			第4項	予 備 費	8,365 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額17,598千円は当年度及び過年度分損益勘定留保資金17,598千円で補填するものとする）。

収 入		支 出	
第1款 資本的収入	2千円	第1款 資本的支出	17,600千円
第1項 企業債	1千円	第1項 建設改良費	13,634千円
第2項 雑収益	1千円	第2項 企業債償還金	3,966千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 16,630千円

(たな卸資産の購入限度額)

第6条 たな卸資産の購入限度額は520千円と定める。

令和3年3月8日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

令和3年度 町立太良病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度町立太良病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

病床数	一般病床	60 床		
年間延入院患者数	17,887 人	1 日平均入院患者数	49 人	
年間延外来患者数	57,392 人	1 日平均外来患者数	197 人	
建設改良計画				
建物改修費				
・委託料	リハビリ室拡張工事設計費			14,600 千円
・請負工事費	電気設備改修工事、2階防犯カメラ改修工事			31,350 千円
固定資産購入費				
・器 械	内視鏡システム 外			17,130 千円
・備 品	電子カルテシステム、サーバハードウェア 外			60,510 千円
・車 輜	訪問看護車			1,320 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第1款	病院事業収益	1,252,295 千円
第1項	医業収益	1,028,916 千円
第2項	医業外収益	223,379 千円
第2款	訪問看護ステーション事業収益	44,296 千円
第1項	訪問看護事業収益	42,681 千円
第2項	訪問看護事業外収益	1,615 千円
第3款	居宅介護支援事業収益	16,436 千円
第1項	介護保険事業収益	16,254 千円
第2項	介護保険事業外収益	182 千円
第4款	通所リハビリテーション事業収益	45,185 千円
第1項	介護保険事業収益	45,185 千円
	収 入 合 計	1,358,212 千円

支 出		
第1款	病院事業費用	1,237,256 千円
第1項	医業費用	1,213,390 千円
第2項	医業外費用	23,865 千円
第3項	特別損失	1 千円
第2款	訪問看護ステーション事業費用	35,403 千円
第1項	訪問看護事業費用	35,403 千円
第3款	居宅介護支援事業費用	14,657 千円
第1項	介護保険事業費用	14,657 千円
第4款	通所リハビリテーション事業費用	42,771 千円
第1項	介護保険事業費用	42,771 千円
第5款	予備費	28,125 千円
第1項	予備費	28,125 千円
支 出 合 計		1,358,212 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 57,700 千円は当年度及び過年度損益勘定留保資金で補填するものとする。)。

収 入		
第1款	資本的収入	132,375 千円
第1項	企業債	10,200 千円
第2項	出資金	79,423 千円
第3項	補助金	42,750 千円
第4項	固定資産売却代金	2 千円
支 出		
第1款	資本的支出	190,075 千円
第1項	建設改良費	124,910 千円
第2項	企業債償還金	65,165 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 846,941 千円

(2) 交 際 費 100 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
リハビリテーション室拡張工事	10,200千円	普通貸付又は証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを 行った後においては、 当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(他会計からの補助金)

第7条 病院財政健全化及び救急医療のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は 231,915 千円である。

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は160,804 千円と定める。

令和3年3月 8 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第27号

町長等の給料の特例に関する条例の制定について

町長等の給料の特例に関する条例を下記のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和3年3月17日

太良町長 永 淵 孝 幸

町長等の給料の特例に関する条例（案）

令和3年4月1日から令和3年5月31日までの間に係る町長及び副町長の給料の月額、町長等の諸給与条例（昭和31年太良町条例第6号）第2条別表の規定にかかわらず、同表の定める額からその100分の10に相当する額を減じた額とする。ただし、手当の額の算出の基礎となる給料の月額については、この限りでない。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（この条例の失効）

- 2 この条例は、令和3年5月31日限り、その効力を失う。

（提案理由）

町長及び副町長の給料を減額するため、町長等の給料の特例に関する条例を制定したいので、この案を提出する。

令和2年度太良町一般会計補正予算（第12号）

令和2年度太良町一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,084千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,862,627千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和3年3月17日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		2, 151, 925	△30, 083	2, 121, 842
	1. 国庫負担金	584, 666	△31, 083	553, 583
	2. 国庫補助金	1, 564, 471	1, 000	1, 565, 471
18. 繰入金		1, 278, 843	△1	1, 278, 842
	2. 基金繰入金	1, 271, 456	△1	1, 271, 455
歳入	合 計	9, 892, 711	△30, 084	9, 862, 627

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		763,135	△30,084	733,051
	1. 保健衛生費	486,715	△30,084	456,631
歳出合計		9,892,711	△30,084	9,862,627

第2表 繰越明許費補正

変更

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
4. 衛生費	1. 保健衛生費	新型コロナウイルス ワクチン接種事業	54,100	新型コロナウイルス ワクチン接種事業	24,016

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入) (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
14. 国庫支出金	2, 151, 925	△30, 083	2, 121, 842	
18. 繰入金	1, 278, 843	△1	1, 278, 842	
歳入合計	9, 892, 711	△30, 084	9, 862, 627	

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 国県支出金	定 財 源		一 般 財 源
					地 方 債	そ の 他	
4. 衛生費	763,135	△30,084	733,051	△30,083			△1
歳 出 合 計	9,892,711	△30,084	9,862,627	△30,083			△1

2 歳入

(款) 14. 国庫支出金 (項) 1. 国庫負担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
2. 衛生費国庫負担金	32,111	△31,083	1,028	1. 保健衛生費負担金	△31,083	感染症予防事業費等負担金 (定額)	
計	584,666	△31,083	553,583				

(款) 14. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

3. 衛生費国庫補助金	36,554	1,000	37,554	1. 保健衛生費補助金	1,000	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金 (定額)	
計	1,564,471	1,000	1,565,471				

(款) 18. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	127,927	△1	127,926	1. 財政調整基金繰入金	△1	財政調整基金繰入金	
計	1,271,456	△1	1,271,455				

3 歳 出

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					節		説 明
				特 定 財 源	財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地方債	その他				
2. 予防費	108,913	△30,084	78,829	△30,083			△1	12. 委託料	△30,084	健康管理システム改修委託料 新型コロナウイルスワクチン接種委託料 △31,084	1,000
計	486,715	△30,084	456,631	△30,083			△1				

令和2年度 町立太良病院事業会計補正予算（第7号）

第1条 令和2年度町立太良病院事業会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度町立太良病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入		支出	
(科目)		(科目)	
第1款	病院事業収益	第1款	病院事業費用
第2項	医業外収益	第1項	医業費用
	収入合計	第5款	予備費
	支出	第1項	予備費
	(計)		支出合計
	(既決予定額)		(既決予定額)
	(補正予定額)		(補正予定額)
	(計)		(計)
	1,288,723千円		1,262,373千円
	10,000千円		0千円
	1,298,723千円		1,262,373千円
	363,659千円		1,237,191千円
	10,000千円		0千円
	373,659千円		1,237,191千円
	1,392,641千円		36,662千円
	10,000千円		10,000千円
	1,402,641千円		46,662千円
			46,662千円
			10,000千円
			46,662千円
			10,000千円
			1,402,641千円

令和3年3月17日提出

太良町長 永淵孝幸

令和2年度 町立太良病院事業会計予算実施計画書

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 病院事業収益			1,288,723	10,000	1,298,723
	2 医業外収益		363,659	10,000	373,659
		1 補助金	283,130	10,000	293,130
収益的収入合計			1,392,641	10,000	1,402,641

支出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 病院事業費用			1,262,373	0	1,262,373
	1 医業費用		1,237,191	0	1,237,191
		1 給与費	760,142	0	760,142
5 予備費			36,662	10,000	46,662
	1 予備費		36,662	10,000	46,662
		1 予備費	36,662	10,000	46,662
収益的支出合計			1,392,641	10,000	1,402,641

令和2年度 町立太良病院事業会計補正予算説明書

収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

款・項	目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1 病院事業収益		1,288,723	10,000	1,298,723			
2 医業外収益		363,659	10,000	373,659			
	1 補助金	283,130	10,000	293,130	2 県補助金	10,000	新型コロナウイルス感染症対応医療機関佐賀型エール支援金
収益的収入合計		1,392,641	10,000	1,402,641			

(支出)

(単位：千円)

款・項	目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1 病院事業費用		1,262,373	0	1,262,373			
1 医業費用		1,237,191	0	1,237,191			
	1 給与費	760,142	0	760,142			財源組替 県補助金 10,000 一般財源 △ 10,000
5 予備費		36,662	10,000	46,662			
1 予備費		36,662	10,000	46,662			
	1 予備費	36,662	10,000	46,662	1 予備費	10,000	
収益的支出合計		1,392,641	10,000	1,402,641			

議案第30号

令和3年度太良町一般会計補正予算(第1号)

令和3年度太良町一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31,084千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,616,084千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月17日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		542,026	31,083	573,109
	1. 国庫負担金	429,246	31,083	460,329
18. 繰入金		1,445,405	1	1,445,406
	2. 基金繰入金	1,445,402	1	1,445,403
歳入	合 計	7,585,000	31,084	7,616,084

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		770,590	31,084	801,674
	1. 保健衛生費	490,807	31,084	521,891
歳出合	計	7,585,000	31,084	7,616,084

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入) (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
14. 国庫支出金	542,026	31,083	573,109	
18. 繰入金	1,445,405	1	1,445,406	
歳入合計	7,585,000	31,084	7,616,084	

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 国県支出金	定 財 源		一 般 財 源
					地 方 債	そ の 他	
4. 衛生費	770,590	31,084	801,674	31,083			1
歳 出 合 計	7,585,000	31,084	7,616,084	31,083			1

2 歳入

(款) 14. 国庫支出金 (項) 1. 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
2. 衛生費国庫負担金	364	31,083	31,447	1. 保健衛生費負担金	31,083	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金(10/10)	
計	429,246	31,083	460,329				

(款) 18. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	124,843	1	124,844	1. 財政調整基金繰入金	1. 財政調整基金繰入金		
計	1,445,402	1	1,445,403				

3 歳 出

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特	補定財源		一般財源	区分	金額	
					国県支出金	地方債				
2. 予防費	57,710	31,084	88,794	31,083			1	12. 委託料	31,084	新型コロナウイルスワクチン接種委託料
計	490,807	31,084	521,891	31,083			1			

議案第31号

監査委員の選任について

下記の者を太良町監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和3年3月17日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

住 所 太良町大字多良1519番地1

氏 名 山 崎 朝 彦

生年月日 昭和27年8月10日

（提案理由）

令和3年3月31日をもって辞職する木塚賢司氏の後任として山崎朝彦氏を選任することについて同意を得たいので、この案を提出する。

議案第 32 号

教育委員会委員の任命について

下記の者を太良町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 2 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和 3 年 3 月 17 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

住 所 太良町大字大浦甲 248 番地

氏 名 澤 晶 子

生年月日 昭和 56 年 7 月 10 日

（提案理由）

令和 3 年 3 月 31 日をもって任期が満了する澤 晶子氏を引き続き任命することについて同意を得たいので、この案を提出する。

議案第33号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

太良町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第5項の規定に基づき、議会の承認を求める。

令和3年3月17日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

住 所	氏 名	生 年 月 日
太良町大字多良1061番地2	毎 熊 賢 治	昭和35年12月19日

（提案理由）

太良町固定資産評価審査委員会委員 佐藤慎一氏 から令和3年1月31日をもって辞任する届けが提出された。その後任として毎熊賢治氏を選任したので、この案を提出する。

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求める。

令和3年3月17日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

住 所 太良町大字多良1775番地

氏 名 岡 絵里子

生年月日 昭和40年4月22日

（提案理由）

令和3年6月30日をもって任期満了となる 岡 絵里子氏を引き続き推薦するに当たり、議会の意見を求めるため、この案を提出する。